

平成 26 年 度

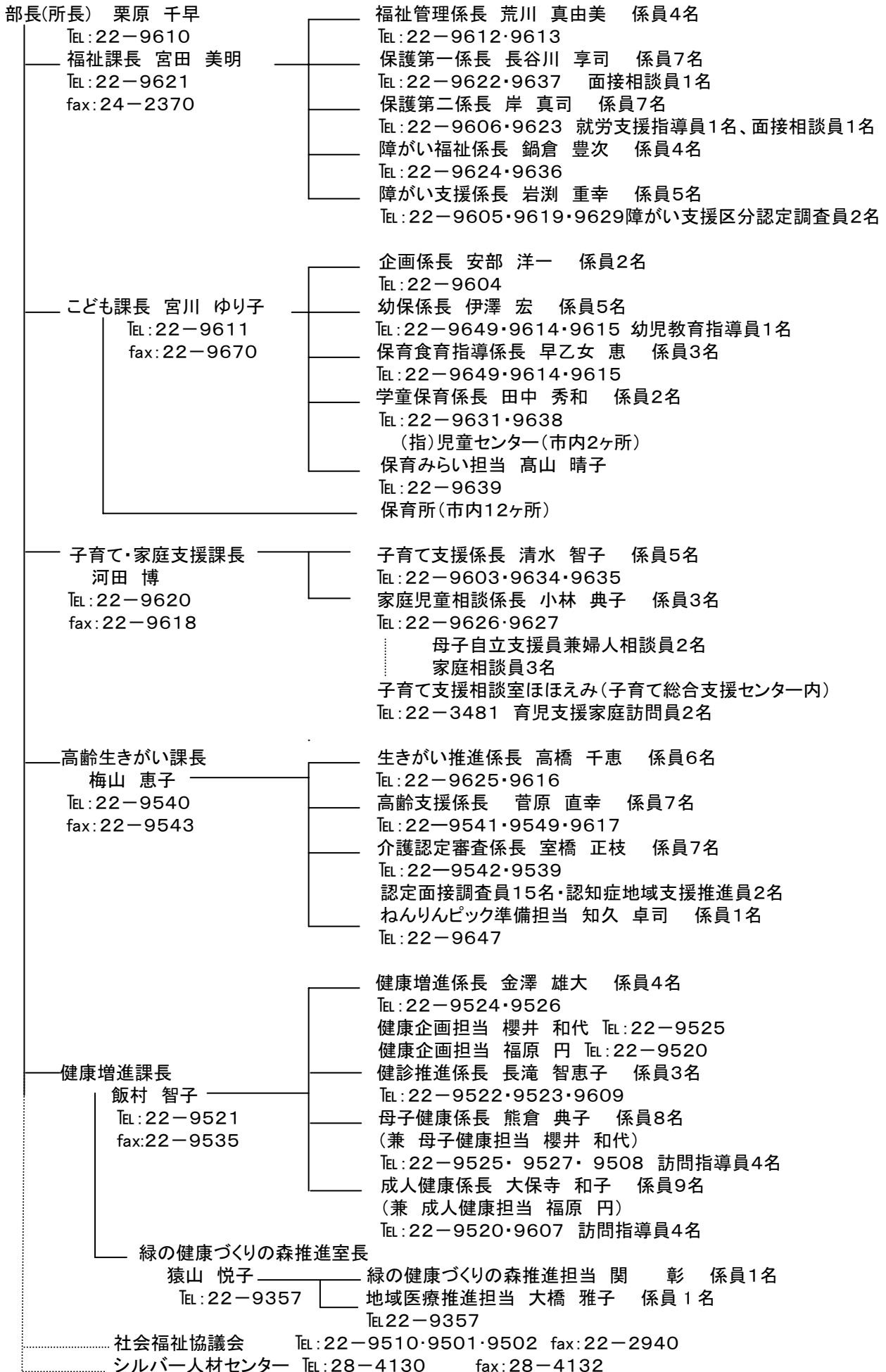
保健福祉事業の概要

小山市保健福祉部

目 次

小山市保健福祉部機構図	1
各課事務分担表	2
平成26年度一般会計予算	7
各課別事業説明	
☆ 福祉課	9
事業概要と予算／関係資料／関連する社会福祉施設	
☆ こども課	39
事業概要と予算／関係資料／関連する社会福祉施設	
☆ 子育て・家庭支援課	46
事業概要と予算／関係資料／関連する社会福祉施設	
☆ 高齢生きがい課	56
事業概要と予算／関係資料／関連する社会福祉施設	
☆ 健康増進課	70
事業概要と予算／関連する社会福祉施設	
☆ 社会福祉協議会	80
事業概要と予算／関係資料	
☆ シルバー人材センター	92
事業概要と予算／関係資料	

保健福祉部機構図



各課事務分担表

(平成26年4月1日)

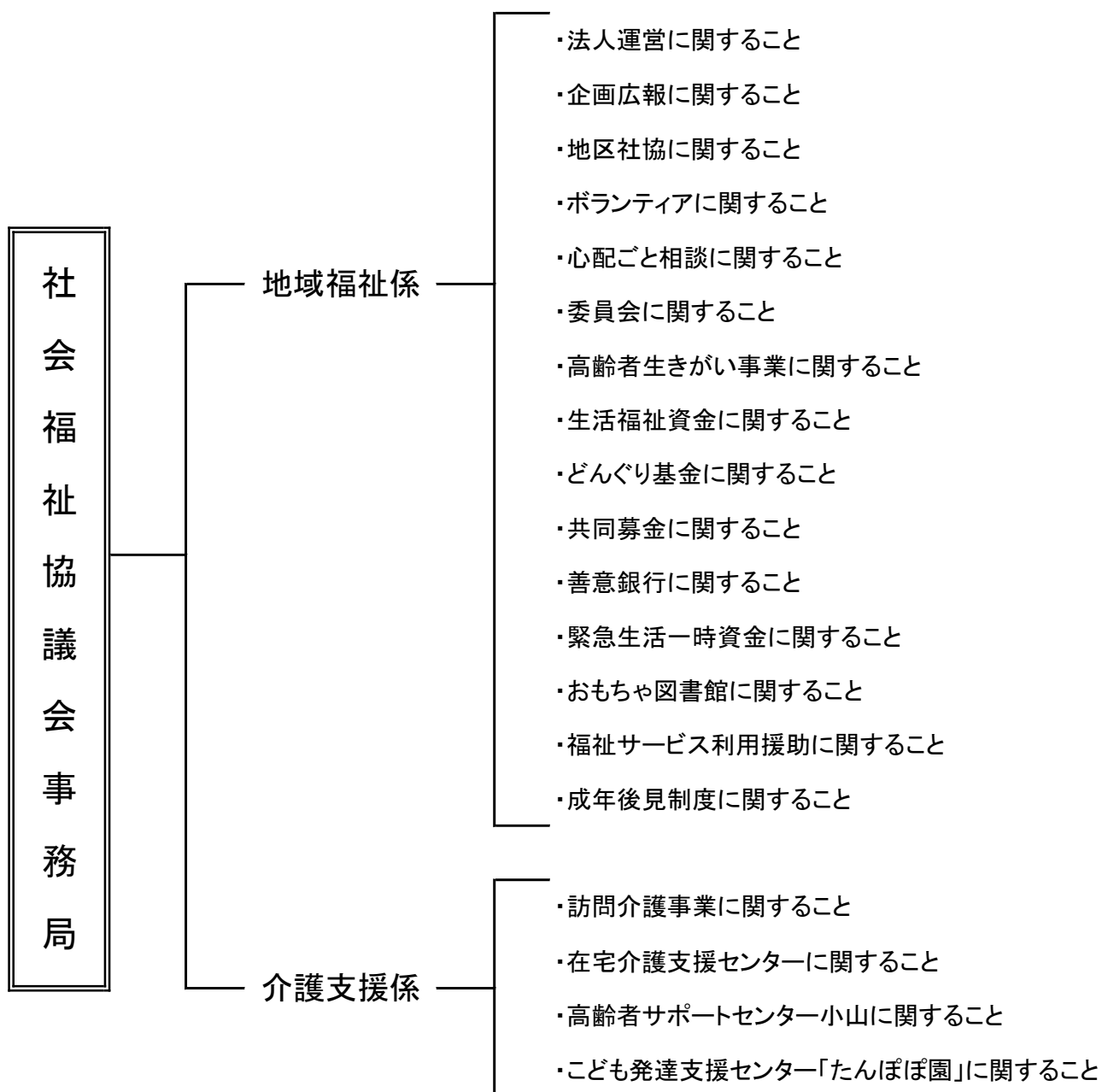
課名	係名	分掌事務
福祉課	福祉管理係	<ol style="list-style-type: none"> 福祉行政事務の総合調整に関すること。 民生委員、児童委員及び保護司に関すること。 社会福祉協議会その他の福祉団体に関すること。 非常災害による罹災者及び小災害罹災者の援護に関すること。 旧軍人、軍属、戦没者遺族とその他各種援護事務に関すること。 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律代168号)に関すること。 社会福祉基金に関すること。 日本赤十字に関すること。 寄付の受入れ(保健福祉部に関するものに限る。)に関すること。 部内の庶務に関すること。 課内の一般庶務及び予算経理に関すること。 総合窓口に関すること。
	保護第一係・保護第二係	<ol style="list-style-type: none"> 生活保護法(昭和25年法律第144号)に関すること。 行旅死病人及び行旅困窮者に関すること。 医療扶助及び介護扶助の運営に関すること。 保護金品の支給に関すること。 生活保護の相談に関すること。 中国残留邦人等支援給付制度に関すること。 中国残留邦人等自立支援通訳派遣事業。
	障がい福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健福祉法並びに児童福祉法に基づく更生等の指導に関すること。 特別障害者手当等に関すること。 心身障害者福祉団体に関すること。 重度心身障がい者に係る医療助成に関すること。 特定疾患患者福祉手当に関すること。
	障がい支援係	<ol style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく身体・知的・精神・難病・障がい児・者の施設入所及び居宅介護等の福祉サービスに関すること。 療育手帳の申請・交付に関すること。 知的障害者団体に関すること。 障害支援区分審査会に関すること。 相談支援事業に関すること。 精神保健福祉法に関すること。
子ども課	企画係	<ol style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度全般に関すること。 子育て支援等施策推進基本計画に関すること。 特別保育事業に関すること。 課内の一般庶務及び予算経理に関すること。
	幼保係	<ol style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度保育の認定証交付に関すること。 保育所の児童入退所に関すること。 保育料に関すること。 保育所運営費に関すること。 保育所の予算に関すること。 幼稚園に関すること。 幼稚園就園奨励費補助金等に関すること。 私立幼稚園預かり保育料助成制度に関すること。 幼稚園入園料助成事業に関すること。
	保育食育指導係	<ol style="list-style-type: none"> 保育施設の指導監督に関すること。 指導監督指針の実施・運用・改善に関すること。 保育士の研修に関すること。 保育所・幼稚園における食育推進・栄養指導及び給食に関すること。 調理員の研修及び会議等に関すること。 保育所・幼稚園の乳幼児・障がい児の健康指導に関すること。

課名	係名	分掌事務
こども課	学童保育係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学童保育事業に関する施策立案に関する事。 2. 学童保育クラブの運営指導に関する事。 3. 学童保育館の整備に関する事。 4. 学童保育館の修繕に関する事。 5. 放課後児童健全育成事業の委託に関する事。 6. 児童センターに関する事。
	保育み 担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所整備計画に関する事。 2. 保育所施設整備費補助金に関する事。 3. 社会福祉法人の設置認可及び指導監査に関する事。
子育て・家庭支援課	子育て支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童手当・児童扶養手当及び遺児手当に関する事。 2. こども・妊産婦及びひとり親家庭に係る医療費助成に関する事。 3. ひとり親家庭自立支援給付金事業に関する事。 4. 不妊治療・不育症治療費助成に関する事。 5. 養育医療給付制度に関する事。 6. 子育て支援短期利用事業に関する事。 7. 三人乗り自転車貸出事業に関する事。 8. とちぎ未来クラブ事業に関する事。 9. 結婚活動応援事業に関する事。 10. 子育て世帯臨時特例給付金に関する事。
	家庭児童相談係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭児童相談に関する事。 2. 要保護児童対策地域協議会に関する事。 3. 育児支援家庭訪問事業に関する事。 4. 子育て支援総合相談事業に関する事。 5. 受理会議及び実務者会議に関する事。 6. オレンジリボンキャンペーン事業に関する事。 7. 児童虐待防止講演会に関する事。 8. 子育て支援相談室ほほえみに関する事。 9. ひとり親家庭に関する事。 10. 母子寡婦福祉団体の支援に関する事。 11. 母子寡婦福祉資金に関する事。 12. 婦人相談員に関する事。 13. 配偶者暴力相談支援センターに関する事。 14. 子育て支援総合センターに関する事。 15. 子育てひろばに関する事。
高齢生きがい課	生きがい推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉法に基づく援護、指導及び更生等の措置並びに施設運営指導に関する事。 2. 老人ホーム入所判定委員会に関する事。 3. 高齢者在宅福祉サービスに関する事。 4. 敬老事業に関する事。 5. 在宅ねたきり老人等介護手当に関する事。 6. ふれあい健康センターに関する事。 7. はりきゅう・あん摩マッサージ指圧施術費助成に関する事。 8. シルバー人材センターに関する事。 9. 老人福祉団体に関する事。 10. 生き生き高齢者育成支援推進計画策定事業に関する事。
	高齢支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉の施策に関する事。 2. 老人福祉施設整備に関する事。 3. 介護保険事業の推進に関する事。 4. 介護保険被保険者の資格管理に関する事。 5. 介護保険給付に関する事。 6. 介護保険事業計画の策定に関する事。 7. 地域密着型サービスの指定及び指導・監督に関する事。 8. 介護保険事業者の指導等に関する事。 9. 社会福祉法人の指導監査及び定款の認可に関する事。

課名	係名	分掌事務
高齢生きがい課	介護認定審査係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要介護及び要支援認定に関すること。 2. 介護認定審査会に関すること。 3. 認定面接調査に関すること。 4. 介護サービス計画の指導等に関すること。 5. 介護保険事業に係る相談等に関すること。 6. 二次予防事業に関すること。 7. 地域包括支援センターの運営、管理及び統括に関すること。 8. 地域包括支援センター運営協議会に関すること。 9. 介護予防事業に関すること。 10. 認知症施策に関すること。 11. 認知症相談事業に関すること。 12. 医療・介護連携に関すること。
	ねんりんピック準備担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. ねんりんピックの準備及び開催に関すること。 2. ねんりんピックの開催に係る計画、調整及び推進に関すること。 3. 小山市実行委員会及び運営委員会に関すること。 4. 交流大会、市独自イベント、協賛イベントに関すること。 5. 先進地の視察に関すること。 6. ボランティア、市民参加に関すること。
健康増進課	健康増進係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康増進の総合調整に関すること。 2. 健康づくりの企画立案及び調整に関すること。 3. 健康づくり施策に係る調査及び研究に関すること。 4. 健康都市おやま宣言事業に関すること。 5. 健康危機管理体制の整備に関すること。 6. 介護予防拠点の整備・管理に関すること。 7. 保健福祉センターの管理運営に関すること。 8. 感染症対策に関すること。 9. 予防接種に関すること。
	健診推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健(検)診事業の推進に関すること。 2. がん検診に関すること。 3. 健康増進法に基づく検診に関すること。 4. 特定健診の実施に関すること。 5. 妊婦一般健康診査に関すること。 6. 結核検診に関すること。 7. その他検診に関すること。
	母子健康係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 母子保健事業の推進に関すること。 2. 妊産婦・新生児保健に関すること。 3. 思春期保健事業に関すること。 4. 乳幼児健康診査・相談に関すること。 5. こんにちは赤ちゃん事業に関すること。 6. 健康推進員に関すること。 7. 未熟児訪問事業に関すること。 8. 栄養改善指導業務(母子)に関すること。
	成人健康係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人保健事業の推進に関すること。 2. 生活習慣病(メタボリックシンドローム含む)対策事業の推進に関すること。 3. 運動普及推進員に関すること。 4. 健康増進法による健康相談・健康教育に関すること。 5. 栄養改善指導業務(成人)に関すること。 6. 食生活改善推進員に関すること。 7. 特定健診事後指導に関すること。 8. 特定保健指導に関すること。 9. 訪問指導事業に関すること。 10. 地域支援事業(介護予防事業)に関すること。 11. 歯科保健対策に関すること。
	緑の森健康推進室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緑の健康づくりの森整備事業に関すること。 2. 地方独立行政法人新小山市市民病院運営支援事業に関すること。 3. 地域医療の推進に関すること。 4. 小山地区救急医療対策事業に関すること。 5. 骨髄バンク及び献血事業に関すること。 6. 自治体病院開設者協議会に関すること。

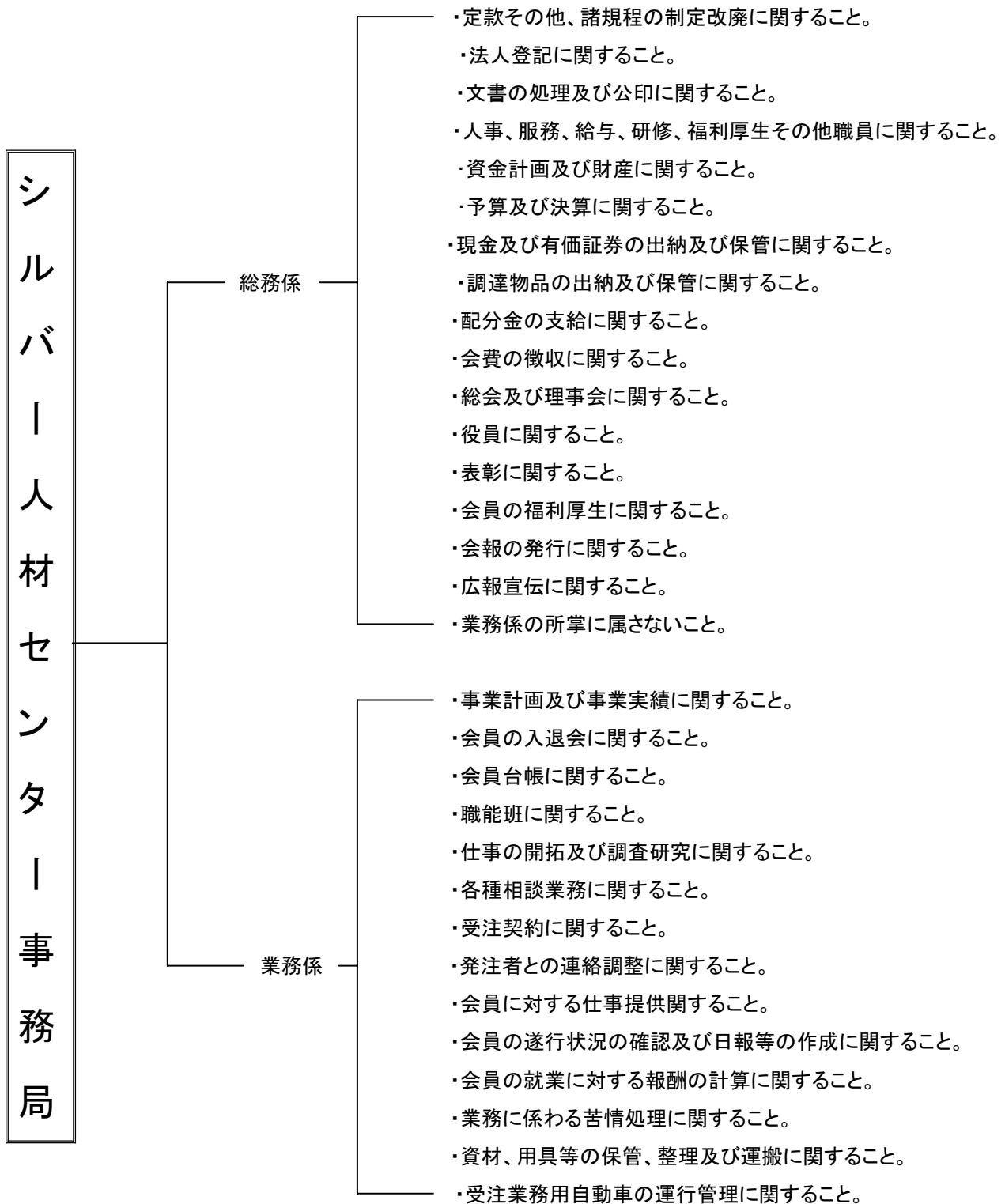
小山市社会福祉協議会事務局事務分担表

平成26年4月1日現在



小山市シルバー人材センター事務局事務分担表

平成26年4月1日現在



平成26年度一般会計予算款別一覧表

(歳入)

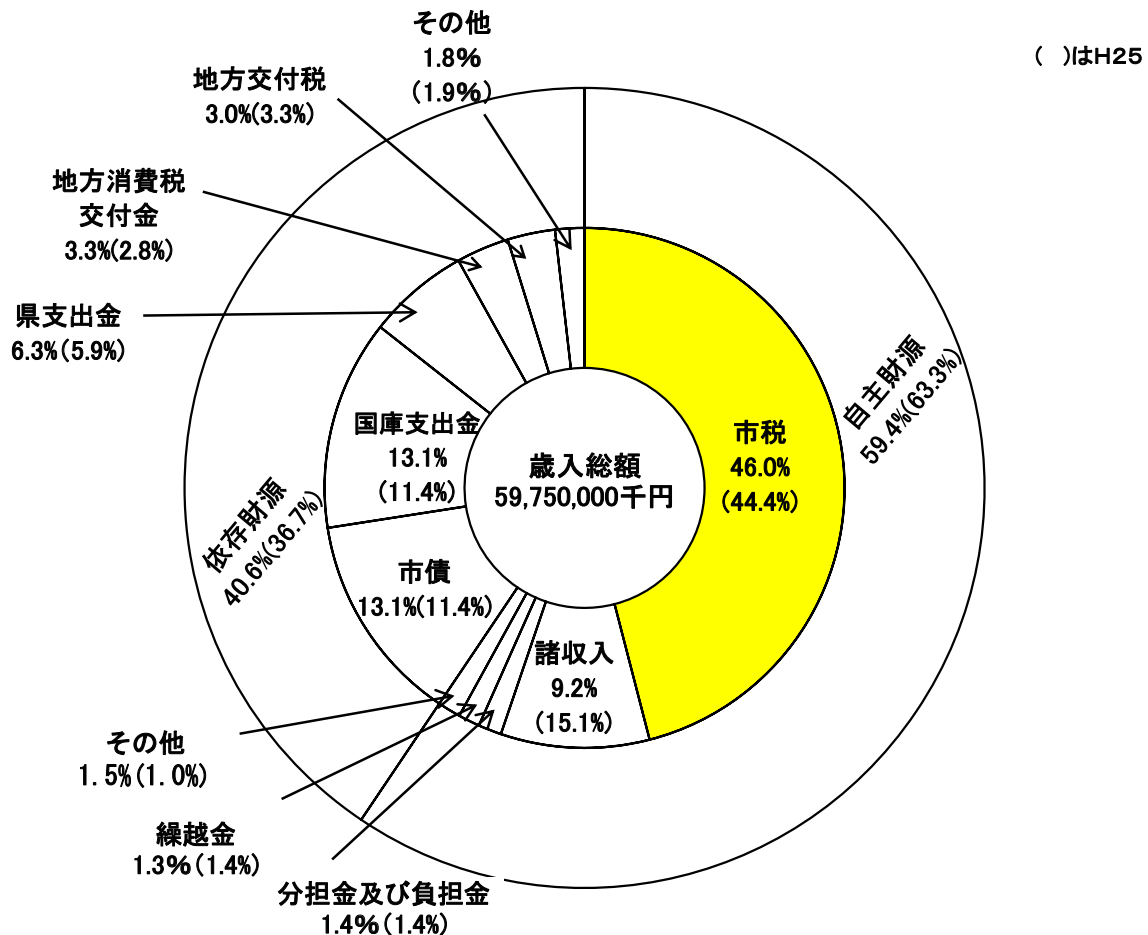
☆: 自主財源

(単位: 千円、%)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
☆ 1 市 税	27,468,168	26,221,436	1,246,732	4.8
2 地 方 譲 与 税	600,000	620,001	△ 20,001	△ 3.2
3 利 子 割 交 付 金	50,000	60,000	△ 10,000	△ 16.7
4 配 当 割 交 付 金	50,000	45,000	5,000	11.1
5 株式等譲渡所得割交付金	15,000	15,000	0	0.0
6 地方消費税交付金	1,963,000	1,670,000	293,000	17.5
7 ゴルフ場利用税交付金	30,000	27,594	2,406	8.7
8 自動車取得税交付金	180,000	150,000	30,000	20.0
9 地方特例交付金	130,000	130,000	0	0.0
10 地方 交 付 税	1,770,000	1,950,000	△ 180,000	△ 9.2
11 交通安全対策特別交付金	30,000	30,000	0	0.0
☆ 12 分担金及び負担金	865,292	818,968	46,324	5.7
☆ 13 使用料及び手数料	467,190	461,052	6,138	1.3
14 国 庫 支 出 金	7,811,918	6,755,787	1,056,131	15.6
15 県 支 出 金	3,775,675	3,468,809	306,866	8.8
☆ 16 財 産 収 入	63,545	58,925	4,620	7.8
☆ 17 寄 付 金	10	10	0	0.0
☆ 18 繰 入 金	322,277	79,816	242,461	303.8
☆ 19 繰 越 金	800,000	800,000	0	0.0
☆ 20 諸 収 入	5,523,025	8,936,402	△ 3,413,377	△ 38.2
☆ 21 市 債	7,834,900	6,721,200	1,113,700	16.6
歳入合計	59,750,000	59,020,000	730,000	1.2

(☆は自主財源。前年度の自主財源には、新小山市民病院退職手当調整金(約20億円)が含まれます。)

自 主 財 源	35,509,507	37,376,609	△ 1,867,102	△ 5.0
依 存 財 源	24,240,493	21,643,391	2,597,102	12.0



(歳出)

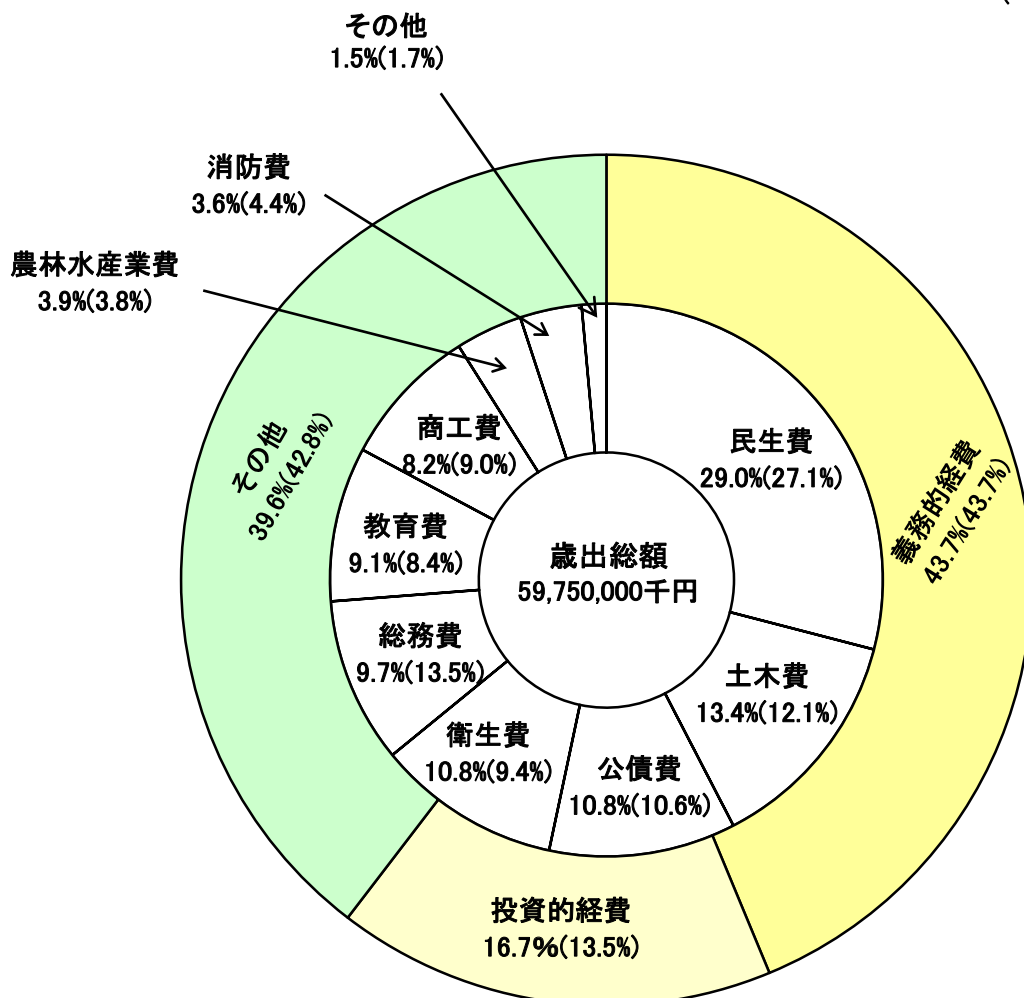
(単位:千円、%)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 議会費	448,553	482,152	△ 33,599	△ 7.0
2 総務費	5,800,954	7,972,355	△ 2,171,401	△ 27.2
3 民生費	17,351,737	16,000,926	1,350,811	8.4
4 衛生費	6,432,612	5,556,017	876,595	15.8
5 労働費	384,972	468,782	△ 83,810	△ 17.9
6 農林水産業費	2,340,202	2,238,634	101,568	4.5
7 商工費	4,914,979	5,313,764	△ 398,785	△ 7.5
8 土木費	7,984,835	7,165,786	819,049	11.4
9 消防費	2,157,278	2,569,492	△ 412,214	△ 16.0
10 教育費	5,407,702	4,980,941	426,761	8.6
11 災害復旧費	2	5	△ 3	△ 60.0
12 公債費	6,496,172	6,241,144	255,028	4.1
13 諸支出金	2	2	0	0.0
14 予備費	30,000	30,000	0	0.0
歳出合計	59,750,000	59,020,000	730,000	1.2

義務的経費	26,133,886	25,746,987	386,899	1.5
投資的経費	9,958,421	7,948,817	2,009,604	25.3
その他	23,657,693	25,324,196	△ 1,666,503	△ 6.6

(前年度のその他には、新小山市民病院退職手当調整金(約20億円)が含まれます。)

()はH25



福祉課の事業概要と予算

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	小山市民生委員児童委員協議会補助事業	地域住民の福祉の向上を推進する民生委員活動の充実強化を図る。	民生・児童委員 定数 292名	26,269		8/10	2/10	県及び市
2	小山市社会福祉協議会補助事業	地域福祉事業を推進する小山市社会福祉協議会に対する補助金。	小山市社会福祉協議会	75,556			10/10	市
3	小山市保護司会補助事業	保護司及び更生保護女性会による犯罪予防活動、更生保護事業の支援のための補助金を支給する。	小山市保護司66名 小山市更生保護女性会員 209名	58			10/10	市
4	戦没者追悼式事業	戦没者追悼式を執行する。	戦没者遺族	1,332			10/10	市
5	小災害見舞金支給事業	災害救助法の適用されない災害の被災者に見舞金及び弔慰金を支給する。	罹災世帯	800			10/10	市
6	日本赤十字社栃木県支部小山市地区事務	非常災害時の救援活動、健康の増進、疾病の予防、その他社会奉仕のため必要な事業を行う。	一般市民	3,400				日赤予算(社資収納実績の20%以内)

生活保護

単位:千円

番号	事業名	内 容	対象者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	生活保護	保護の種類 1. 生活扶助 2. 教育 " 3. 住宅 " 4. 医療 " 5. 出産 " 6. 生業 " 7. 葬祭 " 8. 介護 " 9. 施設事務費	厚生労働大臣の定める 保護の基準において、 最低限度の生活が維持 できない者 年間延世帯数 13,633件 " 延人員 18,278人	2,350,000	3/4		1/4	級地区分 3-1
2	生活保護適正実施推進 事業	事業名 1. 診療報酬等明細検討事業 2. 生活保護面接相談事業	1.レセプト点検数28,294枚 2.相談件数 578件	5,555	10/10			
3	行旅困窮者及び死亡人 処置費	1. 行路困窮者旅費・医療費援助 2. 行旅死亡人処置費	1.延人員 154人 2.件数 2件	1,903			10/10	

番号	事業名	内 容	対象者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	中国残留邦人等生活支援給付事業	保護の種類 1. 生活支援 2. 住宅 " 3. 医療 " 4. 生業 " 5. 葬祭 " 6. 介護 "	中国残留邦人等への新たな生活支援策として実施された生活支援制度(生活保護に準じた内容) 年間延世帯数 110件 " 延人員 187人	29,473	3/4		1/4	級地区分 3-1
2	中国残留邦人等支援・相談員設置事業	事業名 * 支援・相談員の配置(1名) * 定例相談日に設置(月:2回) * 相談・支援の実施 電話相談、面接相談、訪問相談等	特定中国残留邦人等	379	10/10			
3	中国残留邦人等自立支援通訳派遣事業	中国残留邦人等が、医療機関や各種行政機関において手続きを行う場合や、介護サービス等を利用する場合に、自立支援通訳員の派遣を行う。	市内に在住する中国残留邦人等	931	10/10			

身心障がい(児)者福祉

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	身体障害者手帳の交付	身体障害者福祉法に定める程度の障がいがある者に交付される。手帳の対象となる障がいは、視覚障がい・聴覚障がい・平衡機能障がい・音声言語機能障がい・肢体不自由・内部(心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸)・免疫機能障がいなどでその程度により1級～6級に区分されている。手帳の交付を受けた者は、身体の障がいのために生ずるハンディキャップを軽減するために、さまざまな援護を受けられる。	法に定める程度の障がいを持つ者 現在数 4,294名 ※小山市内に住民登録があり、小山市に障害者手帳の登録をしている方	————				県知事発行
2	更生医療の給付	身体障がい者が手術等によって障がいの程度を軽くしたり取り除いたり、あるいは障がいの進行を防ぐことが可能な場合、更生医療が給付される。ただし、法による指定医療機関で取り扱われる。	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者 見込み 300名	160,000	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業
3	育成医療の給付	18歳までの児童が手術等によって障がいの程度を軽くしたり取り除いたり、あるいは障がいの進行を防ぐことが可能な場合、育成医療が給付される。ただし、法による指定医療機関で取り扱われる。	障がいがあるか、現状を放置すると将来障がいとなるおそれのある18歳未満の児童 見込み 70名	12,960	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業
4	身体障がい(児)者補装具の給付	身体の障がいにより失われた身体機能を獲得し、あるいは補うために、義手・義足・上下肢装具・義眼・眼鏡・車椅子・歩行器・補聴器・歩行補助杖・盲人安全杖その他の補装具の交付・修理を行う。	身体障害者手帳の交付を受けている(児)者 見込み 400件	30,000	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業
5	障がい者日常生活用具の給付	重度の障がい者が日常生活を営むことを容易にするために、ベッド・便器・調理器・盲人用レコーダーその他の日常生活用具の給付または、貸与を行う。	障害者手帳の交付を受けている在宅の重度身体障がい(児)者 見込み 300名	30,276	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
6	意思疎通支援事業 (手話通訳者等の派遣)	音声語によるコミュニケーションが困難な聴覚障がい者又は聴覚障がい者とのコミュニケーションを必要とする者が手話通訳等を必要とするとき専任の通訳者等を派遣する。	身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者・身障者福祉団体及び公的機関	1,687	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業
7	小山市身体障がい者用自動車改造費給付事業	重度の身体障がい者が就労・生活圏の拡大等に伴いその所有する自動車のブレーキ・アクセル・ハンドル等の制動装置の改造に要する経費の一部を給付する。	身体障害者手帳の交付を受けている肢体不自由者 見込み 6件	400	1/2	1/4	1/4	国・県補助事業
8	小山市福祉タクシー事業	心身の障がいにより、バス・電車等の通常の交通機関を利用することの困難な心身障がい者に対し、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。 (小山市と契約しているタクシー事業者のタクシー基本料金相当額を助成)	身体障害者手帳の等級が1級・2級の者 療育手帳の交付を受けている者 障害者手帳(精神)の等級が1級・2級の者 見込み 31,200枚	20,592			10/10	市単独事業
9	小山市身体障がい者作品展示会	身体障がい者が作品の製作を通じて身体機能の向上、作品を展示することにより広く障がいに対する理解および地域社会との交流を進める。 身体障がい者団体が主催している。		5			10/10	市補助事業
10	点字「広報おやま」の発行	小山市身体障害者福祉会連合会「視覚障がい者部会」に委託して「広報おやま」より抜粋を点訳して発行している。	視覚障がい者で、点字の読める方、または講習中の方	168			10/10	市単独事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
11	特定疾患患者福祉手当	栃木県特定疾患治療研究事業対象患者又はそれと相当であると認められる患者に対し支給する。 ※一般特定疾患受給者証又は小児慢性特定疾患受診券を所持している方	見込み 1,025名	43,050			10/10	市単独事業 月額 3,500円 4.8.12月にそれぞれ前月分まで支給
12	重度心身障がい児介護手当	身障手帳1・2級又は、療育手帳A1・A2を所持している児童の保護者に支給する。ただし、児童が障害児福祉手当を受給できる場合は支給しない。 (障害児福祉手当とは併給しない。)	見込み 55名	3,300			10/10	市単独事業 月額 5,000円 7・11・3月にそれぞれ当該月分まで支給
13	特別児童扶養手当	精神又は身体に障がい有する児童を監護する父又は母に支給する。父母がいない又は監護していない場合には、その児童を養育する者に支給する。 20歳未満の在宅児 所得制限有り	身障手帳等級 概ね 1～3級 療育手帳等級 概ね A1～B1級 見込み 253名	—				県費事業 1級月額49,900円 2級月額33,230円 4.8.11月に4ヶ月分がまとめて支給されます。
14	障害児福祉手当	精神又は身体が重度の障がいの状態にあるため日常生活において常時の介護を必要とする者に支給する。 20歳未満の在宅児 所得制限有り	身障手帳等級 概ね 1・2級の一部 療育手帳等級 概ね A1 見込み 70名	11,827	3/4		1/4	国補助事業 月額14,140円 2.5.8.11月にそれぞれ前月分まで支給
15	特別障害者手当	精神又は身体が著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に支給する。 20歳以上の在宅者 所得制限有り	身体手帳等級 概ね 1・2級の一部 療育手帳等級 概ね A1の一部 見込み 137名	42,563	3/4		1/4	国補助事業 月額26,000円 2・5・8・11月にそれぞれ前月分まで支給
16	福祉手当 (経過措置 S61.4.1)	精神または身体の重度の障がいにより日常生活において、常時介護を必要とする者。 ※ S61.3.31時点の福祉手当受給者で、同年4月1日制度改正後の特別障害者手当に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者	8名	1,352	3/4		1/4	国補助事業 月額14,140円 2・5・8・11月にそれぞれ前月分まで支給

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
17	重度心身障がい者医療費助成事業	重度の障がい児・者が医療機関等で診察を受けたときに、支払う医療費の自己負担分について助成する。(保険診療内のみ助成) ※高額療養費・付加給付等他法助成額を除く	重度の身体障がい児・者及び知的障がい児・者 見込み 45,000件	218,000		1/2	1/2	県補助事業
18	聴覚・言語障がい者用公衆ファックス設置事業	公衆電話の使用が困難な聴覚・言語障がい者が低料金で利用することができる。	聴覚・言語障がい者	32			10/10	市単独事業
19	障がい者利用自動車証(車いすマーク)交付事業	市ロゴマーク入りの車いすマークシートを交付することにより、障がい者が利用又は運転する車両を障がい者専用駐車スペースに駐車するときに、周囲の理解と協力を啓発し、且つ障がい者の社会参加促進を支援する。	身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者	175			10/10	市単独事業
20	聴覚(言語)障がい者のための通信網(Fネット)サービス事業	緊急時において、予め登録しておいた聴覚障がい者に対し、ファクシミリをもって情報の提供を行なう。	在宅の聴覚(言語)障がい者	33			10/10	市単事業 (予算は消防)
21	ハート・プラスマークカードの交付	市が身体内部に障がい有する者に対して内部障がい者のマークを交付することにより、外見から分かりにくい障がいに対する周囲の理解と協力が求められる環境づくり及び社会的理解の促進を図る。	(1) 身体内部の障がいにより、身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 身体内部に障がいを有する者で、前号に掲げる者に準ずるものとして市長が認める者	—				市単独事業 (本年予算無)
22	手話通訳者等養成講座開催事業	「入門・基礎課程」の基礎知識・技能を習得し、聴覚障がい者と対面でお話できる手話ボランティアを育成する。また、試験を実施し小山市手話通訳派遣制度の登録通訳者(奉仕員)として認定する。	・小山地区在住者 ・初心者の方 ・手話活動歴3年以上 ・手話技能の向上等、熱意のある方	1,904	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業 2市1町共同委託
23	身体障害者巡回診査更生相談事業	県内を巡回し、無料で身体障がい者(児)の検診・医療・補装具・生活・職業・教育等の相談を行っています。身体障害医療福祉センター(身体障害者更生相談所)が実施しています。	事前に申し込みをした方	—				県費事業

知的障がい(児)者福祉

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	療育手帳の交付	療育手帳は、知的障がい児者の福祉の向上を図るために一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付されるものです。知的障がいであるかどうかは、医学的、心理的な専門(児童相談所、知的障害者更正相談所)の判定によって決められます。	H26. 4. 1現在 1,158名 年間見込み 50件	_____				県知事発行 県事業
2	職親への委託	就職に必要な素地を与え、雇用の促進と職場への定着を高めるため、知的障がい者を一定期間職親にあずけ生活指導および技能習得訓練等を行っています。		_____	1/2		1/2	国庫補助事業
3	心身障害者扶養共済制度 (S.45.2 ~)	心身に障がいのある人の保護者が死亡または重度障がいとなった時に残された心身障がい児者の生活の安定と福祉の増進を図るため終身年金を支給する。	県内に住所を有し、心身障がい児者を扶養している65歳未満の健康な方	_____				県事業
4	親子水泳教室	水遊びやスキップをとおして、体を動かすことへの興味や関心を持ち、達成感を味わうもの。	障がい児(小・中・高生)の親子 10組(20名)	71	1/2	1/4	1/4	国及び県 補助事業
5	小山市障がい者団体 スポーツ大会	障がい者がスポーツ、レクリエーションを通じて健康の維持増進、機能の向上を図るとともに家族・地域社会との交流を進める。知的障がい者の福祉団体が主催している。	知的障がい者	50			10/10	市補助事業

精神障がい者福祉

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	精神障害者保健福祉手帳交付	精神保健福祉法第45条に基づき、精神障がい者の社会復帰及び自立、社会参加の促進を図る。精神障がいの程度により1級～3級に区分される。	H26.4.1 現在 501名	—				県知事発行 県事業
2	自立支援医療(精神通院)	自立支援法に基づき、精神疾患の治療のため通院する場合に、その費用を公費負担する制度(自己負担が1割、所得に応じて上限が決められ、負担が軽減)	H26.4.1 現在 1,639名	—				県知事発行 県事業
3	精神保健福祉相談事業(こころの相談事業)	精神障がい者及び地域において、様々な精神的危機にある者に対し、専門医による相談を行うことにより、家族や本人の不安の軽減を図るとともに、障がい者の早期発見早期治療に資する。	H25年度 相談回数 9 回 相談件数 12 件	300			10/10	市単独事業 毎月1回実施

障がい福祉サービス

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	居宅介護事業	在宅の障がい者に入浴や排せつ、食事の介助や家事援助を行う。	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳(精神)を持ち、障害程度区分が1以上の者。これに相当する障がい児。	73,080	1/2	1/4	1/4	国及び県 負担事業
2	障がい児通所支援事業	障がい児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けるサービスを提供する。	療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童。	65,000	1/2	1/4	1/4	国及び県 負担事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
3	短期入所事業	家で障がい者の介護を行う人が病気などの時、短期間施設へ入所し介護する。	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳(精神)を持ち、障害程度区分が1以上の者。これに相当する障がい児。	21,192	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
4	療養介護事業	医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をする。	ALS患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行う区分6以上の者。筋ジストロフィー患者又は重症心身障がい者で区分5以上の者。	56,892	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
5	生活介護事業	常に介護が必要な人へ施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供する。	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳(精神)を持ち、障害程度区分が3以上の者。	519,840	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
6	旧法施設支援事業	旧体制の身体障がい者及び知的障がい者の通所・入所施設	身体障害者手帳又は療育手帳を持つ障がい者。	—				
7	自立訓練事業	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をする。	生活能力の維持向上のため一定の支援が必要な障がい者。 機能訓練 身体障害者手帳を持つ者 生活訓練 療育手帳、障害者手帳(精神)を持つ者	17,484	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
8	就労継続支援事業 (A型・B型)	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を実施。	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳(精神)を持ち、企業等に就労することが困難で継続的に就労することができる者	230,136	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
9	共同生活援助事業 (共同生活介護事業を統合)	共同生活を営む住居において相談や日常生活上の援助を実施。	療育手帳、障害者手帳(精神)を持つ者で、地域で共同生活を営むのに支障のない者	26,436	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
10	共同生活介護事業 (共同生活援助事業へ統合)	共同生活を営む住居において、入浴や排せつ食事等の介護、家事相談や日常生活上の援助を実施。	療育手帳、障害者手帳(精神)を持つ者で、障害程度区分が3以上の者	68,220	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
11	施設入所支援事業	施設に入所する者に入浴や排せつ、食事等の介護、家事相談や日常生活上の援助を実施。	生活介護を受けている障害程度区分が4以上の者	122,856	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
12	就労移行支援事業	雇用されることが可能と見込まれる者に、就労に必要な訓練や求職活動に関する支援を行う。	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳(精神)を持ち、就労を希望する65歳未満の者	28,128	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
13	相談支援事業	障がい者やその家族のどちらかの相談に応じ必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。	身体障がい者、知的障がい児・者、精神障がい者及びその家族	16,200			10/10	市単独事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
14	移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促す。	一人での外出が困難な障がい者、保護者がつきそうことができない障がい児	3,390	1/2	1/4	1/4	国及び県補助事業
15	訪問入浴サービス事業	デイサービス施設への通所が困難な在宅の身体障がい児・者を対象に入浴の機会を提供し福祉の向上をはかる。	在宅重度身体障がい児・者	4,815	1/2	1/4	1/4	国及び県補助事業
16	日中一時支援事業	障がい児・者が日中に活動する場と家庭の就労支援及び日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と市が認めた手帳の交付を受けている障がい者及びそれに準ずる障がい児	15,330	1/2	1/4	1/4	国及び県補助事業
17	地域活動支援センター	障がい者の創作活動又は生産活動の機会の提供 社会との交流等を目的とした通所施設 Ⅱ型:地域活動支援センターおやま(精神) Ⅲ型:地域活動支援センターラベンダーハウス(精神)・地域活動支援センター小山こすもす園(知的)	在宅の障がい者 (主には精神・知的)	27,100	1/2	1/4	1/4	ただし、国県の補助は強化分のみ
18	未就学障がい児介護給付費利用者負担額助成	未就学の障がい児を養育する保護者の子育てを支援するため扶養義務者負担額を市が助成する。	介護給付費支給決定を受けた障がい児(未就学の幼児)の保護者	3,764			10/10	市単事業
19	療養介護医療費	進行性筋萎縮症に罹患している身体障がい者が指定された病院に入院したときの医療に要する費用を助成する。	身体障害者手帳の交付を受けている進行性筋萎縮症患者等 2名	15,600	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
20	行動援護事業	障がい者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。	知的又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要する者	648	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業
21	同行援護事業	外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行う。	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者	6,660	1/2	1/4	1/4	国及び県負担事業

1. 社会福祉関係

(1) 民生委員児童委員の活動状況

民生委員児童委員の活動は、各地区協議会において定例会、研修会等を開催し、年間を通じた事業計画に従い委員の知識向上を図るとともに、地域住民の福祉向上を進めています。現在、委員の定数は292名(うち主任児童委員23名)となっており、任期は3年となっています。

民生委員児童委員の地区別男女別表

平成26年4月1日現在

区分	小山北	小山東	小山中	小山旭	小南城	大谷北	大谷中南部	美田	間々田	乙女寒川生井	桑絹	合計
男	4	8	5	6	2	11	14	15	17	10	25	117
							1		1			2
女	18	11	17	15	17	25	14	9	13	14	18	171
	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2	3	21
計	22	19	22	21(1)	19(1)	36	28	24(1)	30(1)	24	43	288(4)
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	23

(下段は主任児童委員再掲 ()内は欠員)

相談・指導件数

平成25年度

区分	在宅福祉(1)	介護保険(2)	健康・保健医療(3)	子育て・母子保健(4)	子どもの地域生活(5)	子どもの校生活・教育・生活(6)	生活費(7)	年金・保険(8)	仕事(9)
件数	1,115	155	332	177	438	368	318	23	77

区分	家族関係(10)	住居(11)	生活環境(12)	日常的な支援(13)	その他(14)	計(15)
件数	203	58	249	1,881	1,877	7,271

分野別相談・支援件数					
区 分	高 齢 者 に 関 する こ と (16)	障 害 者 に 関 する こ と (17)	子 ど も に 関 する こ と (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
件 数	4,368	407	1,095	1,401	7,271

その他の活動件数		
調 査 ・ 実 態 把 握 (1)	行 事 ・ 事 業 ・ 協 力 (2)	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動 (3)
4,411	8,513	14,299

その他の活動件数			訪問回数		連絡調整回数		活 動 日 数 (11)
民 児 協 運 営 ・ 研 修 (4)	証 明 事 務 (5)	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介 (6)	訪 問 ・ 連 絡 活 動 (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	そ の 他 の 関 係 機 関 (10)	
5,743	1,450	105	18,878	9,468	12,912	11,929	38,607

(2) 保護司の活動状況

保護司は、保護司法によって法務大臣から委嘱され、その業務は、社会環境の浄化・犯罪予防活動・犯罪者の更生援護等が主なものです。現在、66名です。

保護司の地区別男女別表

(平成26年4月1日現在)

区 分	小山・大谷地区	美田地区	間々田地区	桑絹地区	合 計
男	24	4	10	7	45
女	14	2	4	3	23
計	38	6	14	10	68

小山保護区保護観察の状況

(平成26年3月末日件数)

区 分	未 成 年 者			成 人		合 計
	1号観察 (保護観察 処分少年)	2号観察 (少年院仮退院者)		3号観察 刑務所 仮釈放者	4号観察 保護観察付 執行猶予者	
		長 期	短 期			
一 般	29(2)	4	8	5	13	59
交 通	3	0	0	1	1	5
計	32	4	8	6	14	64

* 1号観察は家庭裁判所で保護観察処分を受けた未成年者である。

()内は比較的非行の程度の進んでいない短期保護観察対象者で内数である。

(3) 募金状況（一般、法人、その他）

(単位:円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日本赤十字社資募集	16,698,322	16,720,280	16,169,599	16,768,528	17,037,485	16,807,030	16,793,690

(4) 旧軍人軍属援護関係

受付件数

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
特 別 弔 慰 金	144件	1件	17件	8件	3件	—	—
戦傷病者等の妻に対する給付金	12件	7件	2件	—	3件	—	—
戦没者等の妻及び父母に対する給付金	—	3件	1件	—	—	—	27件
普 通 恩 給 改 定 請 求	—	—	—	—	—	—	—
普通恩給扶助料改定	—	—	—	—	—	—	—
普通恩給扶助料請求	—	—	—	—	—	—	—
一 時 恩 給 請 求	—	—	—	—	—	—	—
一 時 扶 助 料 請 求	—	—	—	—	—	—	—
一 時 金 請 求	—	—	—	—	—	—	—
戦没者及び定例未伝達者叙位叙勲	—	—	—	—	—	—	—

2. 生活保護関係

(1) 保護の種類別被保護世帯数及び人員

年度	被保護				保護率 (%)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		介護扶助	
	実世帯	月平均	実人員	月平均		世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成21年度	9,938	828	12,664	1,055	6.45	8,351	10,865	8,035	10,381	391	588	8,639	10,407	4	4	168	192	19	19	1,786	1,856
平成22年度	11,248	937	14,701	1,225	7.68	9,598	12,832	9,105	12,036	530	816	9,813	12,009	2	2	201	207	12	12	1,938	1,994
平成23年度	12,330	1,028	16,368	1,364	8.29	10,508	14,253	9,659	13,037	599	865	10,704	13,319	6	6	247	280	20	20	2,053	2,139
平成24年度	13,003	1,084	17,220	1,435	9.03	11,118	15,005	10,404	13,994	606	807	11,404	14,172	6	6	287	314	19	19	2,264	2,382
平成25年度	13,633	1,136	18,278	1,523	9.22	11,905	16,191	11,103	15,132	710	972	11,932	14,941	5	5	314	343	24	24	2,552	2,684

(2) 医療扶助人員

年度	入院									入院外								
	単給						併給			単給						併給		
	単給のみ			その他の単給 (日用品費を含む)						単給のみ			その他の単給 (日用品費を含む)					
	精神	その他	計	精神	その他	計	精神	その他	計	精神	その他	計	精神	その他	計	精神	その他	計
平成21年度	151	31	182	487	146	633	77	386	463	0	86	86	0	13	13	75	8,955	9,030
平成22年度	96	56	152	527	192	719	66	436	502	1	104	105	1	10	11	69	10,451	10,520
平成23年度	167	55	222	511	178	689	70	407	477	0	132	132	0	26	26	61	11,712	11,773
平成24年度	235	30	265	444	133	577	76	541	617	0	117	117	0	12	12	69	12,515	12,584
平成25年度	160	26	186	445	97	542	62	478	540	1	114	115	0	13	13	108	13,437	13,545

(3) 世帯類型

年 度	現 に 生 活 保 護 を 受 け た 世 帯 数									
	単 身 世 帯				2 人 以 上 の 世 帯					合 計
	高 齢 者	傷 病 障 害 者	そ の 他	計	高 齢 者	母 子	傷 病 障 害 者	そ の 他	計	
平成21年度	3,930	3,413	590	7,933	506	326	943	230	2,005	9,938
平成22年度	4,252	3,810	786	8,848	572	455	1,098	262	2,387	11,235
平成23年度	4,589	4,001	1,017	9,607	582	511	1,290	322	2,705	12,312
平成24年度	4,949	3,789	1,317	10,055	661	551	1,172	553	2,937	12,992
平成25年度	5,371	3,594	1,486	10,451	735	636	1,095	714	3,180	13,631

(4) 労働力類型別被保護世帯数

年 度	世 帯 主 が 働 っ て い る 世 帯				世 帯 員 が 働 っ て い る 世 帯	計	働 っ て い る 者 の 世 帯	働 っ て い ない 者 の 世 帯	停 止 中 の 世 帯	合 計
	常 用 勤 労 者	日 雇 勤 労 者	内 職 者	そ の 他 の 就 業 者						
平成21年度	450	56	15	27	193	741	9,197	0	9,938	
平成22年度	589	45	25	37	257	953	10,282	0	11,235	
平成23年度	735	53	40	99	261	1,188	11,124	0	12,312	
平成24年度	799	88	48	107	321	1,363	11,629	0	12,992	
平成25年度	896	114	45	79	298	1,432	12,199	0	13,631	

(5) 保護の開始・廃止世帯数及び人員

年 度	開 始		廃 止		理 由 別 開 始 世 帯 (再 掲)										理 由 別 廃 止 世 帯 (再 掲)									
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	傷 病		社会的要因				収入の減少		その他		傷病の治癒		社会的要因		収入の増加		そ の 他			
					世 帯 主	世 帯 員	倒 産 等	災 害	仕 送 等 の 減 少	失 業 又 は 定 年	死 亡 ・ 離 別 等	傷 病 に 起 因 し ない	支 出 の 増 加	そ の 他	世 帯 主	世 帯 員	事 業 の 好 転	仕 送 等 の 増 加	就 職 等	傷 病 に 起 因 し ない	支 出 の 減 少	死 亡	そ の 他	
平成21年度	197	285	121	176	83	7	2	0	8	35	2	43	0	17	5	0	0	12	15	0	0	39	50	
平成22年度	221	335	103	130	93	5	4	0	9	33	5	58	0	14	1	0	0	11	11	15	0	40	25	
平成23年度	193	260	130	166	80	3	1	0	3	36	6	50	0	14	5	0	0	8	18	21	0	47	31	
平成24年度	190	268	126	161	79	2	5	0	0	31	5	53	0	15	1	0	0	0	21	11	0	63	30	
平成25年度	158	232	136	170	62	0	0	0	4	20	6	42	0	24	5	0	0	9	22	11	0	56	33	

(6) 扶助費別支出状況

(単位:円)

年 度	生 活 扶 助 費	1人当たりの生活扶助費	住 宅 扶 助 費	教 育 扶 助 費	医 療 扶 助 費	出 産 扶 助 費	生 業 扶 助 費	葬 祭 扶 助 費	介 護 扶 助 費	保 護 施 設 事 務 費	累 計
平成21年度	574,385,064	45,309	211,346,884	6,355,344	965,321,229	1,332,490	2,975,770	3,015,750	71,256,404	4,012,920	1,840,001,855
平成22年度	672,880,634	45,771	250,763,665	9,283,076	1,082,114,254	981,350	3,173,038	3,401,849	60,685,754	3,876,133	2,087,159,753
平成23年度	723,192,232	44,183	284,791,161	9,630,139	1,111,865,779	2,148,190	4,359,213	3,952,798	64,952,588	4,336,839	2,209,228,939
平成24年度	762,463,924	50,814	308,949,932	8,845,968	1,242,753,766	1,924,716	5,448,086	3,063,562	64,860,815	2,310,065	2,400,620,834
平成25年度	804,566,595	49,692	331,422,469	10,757,917	1,193,614,972	1,988,740	5,176,432	4,250,754	78,793,688	2,553,255	2,433,124,822

中国残留邦人等支援給付

(1) 支援の種類別被支援世帯数及び人員

年 度	被 支 援		生 活 支 援		住 宅 支 援		医 療 支 援		出 産 支 援		生 業 支 援		葬 祭 支 援		介 護 支 援	
	実世帯	実人員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成21年度	96	168	96	168	96	161	90	156	0	0	0	0	0	0	12	12
平成22年度	96	168	96	168	96	168	91	163	0	0	0	0	0	0	13	13
平成23年度	96	168	96	168	96	168	92	161	0	0	0	0	0	0	12	12
平成24年度	96	168	96	168	96	168	94	166	0	0	0	0	0	0	12	12
平成25年度	110	187	110	187	110	187	110	187	0	0	0	0	0	0	12	12

(2) 支援費別支出状況

(単位:円)

年 度	生 活 支 援 費	1人当たりの生活支援費	住 宅 支 援 費	医 療 支 援 費	生 業 支 援 費	出 産 支 援 費	葬 祭 支 援 費	介 護 支 援 費	累 計
平成21年度	7,993,419	47,580	2,381,840	11,649,958	0	0	0	152,016	22,177,233
平成22年度	7,967,442	47,425	2,325,600	11,439,316	0	0	0	188,230	21,920,588
平成23年度	7,743,117	46,089	2,325,600	8,314,420	0	0	0	178,630	18,561,767
平成24年度	7,580,198	45,120	2,325,600	8,151,598	0	0	0	180,000	18,237,396
平成25年度	8,473,049	45,310	2,830,200	16,722,838	0	0	0	177,398	28,203,485

3. 身体障害者福祉関係

(1) 身体障害者数(主な障がい別)

平成26年4月1日現在

区分 障害者	級別	児童 (18歳未 満)	一般 (18歳以 上)	合 計
視 覚	1	1	121	122
	2	1	88	89
	3	0	12	12
	4	0	22	22
	5	1	19	20
	6	0	13	13
小 計		3	275	278
聴覚・平衡	2	6	171	177
	3	7	61	68
	4	0	94	94
	6	6	153	159
小 計		19	479	498
音声・言語	3	0	14	14
	4	0	15	15
小 計		0	29	29

区分 障害者	級別	児童 (18歳未 満)	一般 (18歳以 上)	合 計
肢体不自由	1	34	308	342
	2	18	491	509
	3	4	367	371
	4	3	530	533
	5	0	210	210
	6	2	117	119
小 計		61	2,023	2,084
内 部	1	14	990	1,004
	2	0	18	18
	3	4	102	106
	4	3	274	277
小 計		21	1,384	1,405
合 計		104	4,190	4,294

※ 年齢別・級別

	0～17	18～64	65～	計
1級	49	553	866	1,468
2級	25	335	433	793
3級	15	185	371	571
4級	6	294	641	941
5級	1	107	122	230
6級	8	80	203	291
計	104	1,554	2,636	4,294

※小山市内に住民登録があり、身体障害者手帳の登録を小山市にしている者のみ

(2) 年度別手帳交付数

(各年度4月1日現在)

年度別	年齢／障害別	視 覚	聴 覚	言 語	肢体不自由	内部障害	計
平成22年度	18歳未満	2	23	0	63	16	104
	18歳以上	362	560	40	2,482	1,631	5,075
	計	364	583	40	2,545	1,647	5,179
平成23年度	18歳未満	3	25	0	74	24	126
	18歳以上	327	539	42	2,372	1,774	5,054
	計	330	564	42	2,446	1,798	5,180
平成24年度	18歳未満	4	24	0	67	17	112
	18歳以上	377	583	52	2,465	1,631	5,108
	計	381	607	52	2,532	1,648	5,220
平成25年度	18歳未満	2	23	0	70	19	114
	18歳以上	393	619	53	2,626	1,796	5,487
	計	395	642	53	2,696	1,815	5,601
平成26年度	18歳未満	3	19	0	61	21	104
	18歳以上	275	479	29	2,023	1,384	4,190
	計	278	498	29	2,084	1,405	4,294

※小山市内に住民登録があり、身体障害者手帳の登録を小山市にしている者のみ(平成26年度より)

(3) 身体障害者施設入所者状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
肢体不自由者更生施設	0	1	2	0	0	0
重度身体障害者更生施設	0	0	0	0	0	0
身体障害者入所授産施設	0	0	0	0	0	0
重度身体障害者授産施設	2	1	0	0	0	0
内部障害者更生施設	2	0	0	0	0	0
身体障害者療護施設	27	9	6	2	0	0
国立視力障害者施設	0	0	0	0	2	1
合 計 (人 数)	31	11	8	2	2	1

※平成25年度は、「6. 居住系サービス」の頁(35ページ)を参照。

(4) 年度別更生医療給付状況

(各年4月1日～翌年3月31日)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
肢体不自由他	27	50	11	35	40
心臓機能障害	46	53	48	34	41
腎臓機能障害	232	263	244	233	230
合計(人員)	305	366	303	302	311

(5) 年度別補装具交付及び修理状況

(各年4月1日～翌年3月31日)

区分		義	義	装	盲	義	眼	座	補	車	電	歩	意	歩	そ	計	経費
		手	足	具	人	眼	鏡	位	聴	い	動	行	志	行	の		
平成21年度	交付	2	8	37	7	0	6	4	65	12	0	2	0	3	0	146	14,695,679
	修理	2	17	13	0	0	0	6	64	37	2	0	1	0	0	142	4,385,543
	計	4	25	50	7	0	6	10	129	49	2	2	1	3	0	288	19,081,222
平成22年度	交付	2	11	64	7	0	12	0	60	31	0	0	0	5	1	193	20,267,632
	修理	1	16	16	0	0	0	0	70	49	3	0	0	0	0	155	6,989,569
	計	3	27	80	7	0	12	0	130	80	3	0	0	5	1	348	27,257,201
平成23年度	交付	2	11	71	10	1	4	9	69	22	0	7	0	3	4	213	20,850,712
	修理	2	19	14	0	0	0	2	58	58	3	0	0	0	0	156	8,543,807
	計	4	30	85	10	1	4	11	127	80	3	7	0	3	4	369	29,394,519
平成24年度	交付	5	12	54	7	0	9	18	74	38	1	5	0	3	2	228	26,883,118
	修理	1	8	17	1	0	0	4	53	30	1	0	0	0	0	115	3,716,569
	計	6	20	71	8	0	9	22	127	68	2	5	0	3	2	343	30,599,687
平成25年度	交付	7	8	64	11	1	5	15	76	40	0	2	2	5	4	240	22,347,898
	修理	2	19	19	0	0	1	9	62	37	1	0	4	0	2	156	8,527,403
	計	9	27	83	11	1	6	24	138	77	1	2	6	5	6	396	30,875,301

(6) 日常生活用具給付状況

(各年4月1日～翌年3月31日)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
視聴覚障害者用ポータブルコーダー	3	7	4	8	8
視覚障害者用時計	4	6	3	8	6
特殊寝台	5	3	2	0	5
電気式痰吸引器	9	10	13	8	17
拡大読書器	5	5	8	6	7
入浴補助用具	4	0	6	3	6
聴覚障害者用屋内信号装置	2	4	7	9	2
透析液加温器	1	1	1	2	3
聴覚障害者用情報受信装置	2	3	4	2	0
特殊マット	7	5	2	1	2
訓練いす	2	0	0	1	3
火災警報器	7	2	2	3	1
情報・通信支援用具	3	1	4	2	2
移動・移乗支援用具	4	4	5	1	3
居住生活動作補助用具 (住宅改修)	4	3	6	3	8
ストマ用装具	2,111	2,242	2,148	2,784	2,851
その他	46	23	13	33	70
合計(件数)	2,219	2,319	2,228	2,874	2,994

(7) 福祉タクシー利用料金助成状況

(各年4月1日～翌年3月31日)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用券	利用枚数	26,803枚	27,598枚	27,358枚	28,460枚	31,016枚
	助成金額	16,223,230円	17,911,330円	18,004,740円	18,728,280円	20,419,560円
人 数	対象者	3,483人	3,553人	3,588人	3,624人	3,731人
	交付者	1,259人	1,240人	1,278人	1,298人	1,322人

(8) 重度心身障がい者医療費助成事業

(各年4月1日～翌年3月31日)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実績費		208,359,920円	218,304,680円	213,595,506円	217,181,790円	224,958,660円
助成件数		44,896枚	44,593枚	44,998枚	46,478枚	48,268枚
人 数	申請者	2,202人	2,319人	2,268人	2,304人	2,324人
	対象者	2,635人	2,877人	2,814人	3,224人	3,096人
	(内訳)	(重度) 1,271人 (老人) 1,364人	(重度) 1,328人 (老人) 1,549人	(重度) 1,299人 (老人) 1,515人	(重度) 1,384人 (老人) 1,840人	(重度) 1,465人 (老人) 1,631人

4. 知的障害者関係

(1) 知的障害(児)者数

程度別

(各年度4月1日現在)

程度 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A1	125	132	136	147
A2	301	306	317	327
A	16	16	16	16
B1	311	325	350	364
B2	241	267	294	302
B	2	2	2	2
計	996	1,048	1,115	1,158

(注)昭和55年度より療育手帳所持者を計上(児童を含む。)

5. 精神障害者関係

(1) 精神障害者数

等級別

(各年度4月1日現在)

(人)

等級 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1級	136	124	119	133	97
2級	373	385	402	480	332
3級	133	110	97	101	72
計	642	619	618	714	501

年齢別(平成26年度)

年齢 \ 年度	1級	2級	3級
0~18歳	1	1	1
19~29歳	3	33	8
30~39歳	14	70	15
40~49歳	20	109	20
50~59歳	29	67	13
60~69歳	12	39	12
70歳以上	18	13	3

(2) 自立支援医療(精神通院)利用者数

(平成26年4月1日現在)

(人)

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	1,300	1,386	1,560	1,591	1,639

6. 居住系サービス

(1) 施設入所支援

(平成26年3月31日現在)

番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員
1	花見ヶ丘学園	24	2	サンフラワー療護園	18	3	桜ふれあいの郷	7	4	清風園生活支援施設	2
5	陽光園	1	6	とちのみ学園	4	7	シンフォニーあわの	1	8	那須共育学園	2
9	清風園就労支援施設	2	10	もくせいので	4	11	光輝舎	1	12	第2光風寮	1
13	光の家栄光園	1	14	桂荘	2	15	泉荘	1	16	こころみ学園	1
17	悦山荘	3	18	すぎなみき学園	5	19	久喜けいわ	1	20	ひのきの杜共生	4
21	せせらぎ	2	22	マ・メゾン光星	1	23	上の原学園成人寮	1	24	美里学園	2
25	ホーム宙	5	26	ピアしらとり	1	27	ピ・ブライ	1	28	大和久育成園	5
29	サポートハウス那須	1	30	しのいの郷	1	31	ハートフィールド	1	32	光風荘	1
33	さつきハウス	2	34	たかはら育成園	1	35	国分寺学園	4	36	鹿沼ハウス	2
37	かりいほ	2	38	ルンビニー園	5	39	かしわ荘	4	40	栃の葉荘	2
41	晴明	1	42	東山学園	1	43	駒入園	1	44	国立リハビリテーションセンター	1
										合計	133

(2) ケアホーム

番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員
1	桃ハウス	8	2	白百合荘	4	3	風曜日	2	4	ほうれん荘	1
5	ピアレス	1	6	花水木	4	7	晃麓光・1号館	2	8	たのしそう	6
9	さくら荘	2	10	しいのき	2	11	ボスコホーム	1	12	かずみ	1
13	ヴィラ結城	1	14	みゆきI	1	15	愛光園ホームあすか	1	16	ホームみどり	4
17	ふるさとホーム那須	1	18	つぐみ	1	19	ホームかがやき	1	20	ホームほのか	2
21	コスモス	2	22	みなみB	1	23	みなみC	1	24	四季	3
25	熊谷ライトセンター	1								合計	54

(3) グループホーム

番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員	番号	施設名	人員
1	喜沢1号館	10	2	つばさ	1	3	ふきあげ	1	4	クローバーI	1
5	みどり	2	6	ドナルド	1	7	ステップ	1	8	愛光園ホームあすか	1
9	まつの木	1	10	富士見ハイツひかり	4	11	白百合荘	5	12	たのしそう	1
13	セウイ	1	14	四季	1	15	ポポラーレ	5	16	かるべ	2
17	きずな	1								合計	39

(4) 宿泊型自立訓練

番号	施設名	人員	番号	施設名	人員		
1	若葉荘	2	2	かえで	2	合計	4

7. 各種手当等支給状況

(各年4月1日～翌年3月31日)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額
特別児童扶養手当	人 228	県より直接払い	人 231	県より直接払い	人 235	県より直接払い	人 254	県より直接払い	人 241	県より直接払い
福祉手当 (経過措置分)	9	1,653,700	9	1,553,040	9	1,548,540	9	1,543,140	8	1,381,960
特別障害者手当	135	40,056,600	123	41,246,400	125	35,941,360	126	38,830,360	134	39,558,640
障害児福祉手当	67	11,101,360	66	11,489,620	66	11,069,360	65	11,173,710	65	11,027,020
重度心身障がい児 介護手当	6	330,000	8	325,000	46	2,430,000	57	2,840,000	60	3,090,000
特定疾患患者 福祉手当	869	33,684,000	918	36,015,000	958	37,800,000	966	38,881,500	1,070	41,174,000

※受給者数は、各手当とも最終支払期現在

8. 精神保健・福祉相談状況

年度	相談受付内容							訪問指導内容 (実数)								相談実人員	電話相談延べ人員
	老 人 精 保	人 神 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	計	老 人 精 保	人 神 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	思 春 期	心 の 健 康 づ く り		
平成 24年度	10	153	39	3	4	41	250	6	136	8	2	1	2	9	164	268	1,267

小山市管内社会福祉施設

1. 障害福祉サービス事業所

ア. 施設入所支援施設

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員(小山市利用者)	認可年月日
花見ヶ岡学園	社会福祉法人紫雲会	小山市大字東野田635	31-3033	76 (25)	昭 47. 4. 1
サンフラワー療護園	社会福祉法人洗心会	小山市大字出井1936	22-1109	100 (17)	昭 63. 4. 1

イ. 通所施設

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員(小山市利用者)	認可年月日
一桃舎	社会福祉法人彰義重政会	小山市大字間々田751-8	45-7199	40 (41)	平 11. 4. 1 (平20. 4. 1移行)
くわの実	社会福祉法人つむぎ	小山市大字犬塚87-7	25-8111	40 (40)	平 14. 4. 1 (平22. 4. 1移行)
えいぶるの里	社会福祉法人ソフィア会	小山市大字東島田2403-2	22-4561	60 (38)	平 15. 4. 1 (平22. 4. 1移行)
フロンティア おやま	社会福祉法人 パステル	小山市大字出井290	25-1110	30 (32)	平 16. 4. 1 (平20. 4. 1移行)
小山ひまわり	NPO法人小山そよかぜ	小山市城山町2-2-10	24-0089	20 (26)	平 16. 4. 1 (平18. 10. 1移行)
いっすんぼうし	社会福祉法人明光シズヒロ会	小山市大字出井759-24	22-4126	20 (21)	平 18. 7. 1 (平23. 10. 1移行)
つるたみ	社会福祉法人パステル	小山市大字東黒田196-44	41-0377	24 (13)	平 21. 4. 1
来夏	NPO法人来夏	小山市駅東通り1-34-20	37-9175	20 (11)	平 22. 5. 1
サンフラワーワークセンター	社会福祉法人 洗心会	小山市大字出井1932-1	22-1080	10 (9)	平 23. 4. 1
第2くわの実	社会福祉法人つむぎ	小山市西黒田299-7	45-3700	10 (8)	平 24. 4. 1

ウ. 障がい児通所支援施設

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員(小山市利用者)	認可年月日
たんぼぼ園	小山市社会福祉協議会	小山市中央町2-2-21	22-9533	10以上 (136)	平 15. 4. 1
リズム園	NPO法人 小山子ども発達支援センター リズム園	小山市大字羽川925-4	20-0238	10 (68)	平 15. 10. 1

2. 地域活動支援センター

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員(小山市利用者)	認可年月日
(Ⅱ型) おやま	(医療法人)朝日会	小山市大字喜沢660	20-0280	30 (42)	平 18. 10. 1
(Ⅲ型) ラベンダーハウス	(NPO法人)小山そよかぜ	小山市本郷町2-8-21	30-5510	20 (16)	平 18. 10. 1
(Ⅲ型) 小山こすもす園	(NPO法人)小山こすもす園	小山市犬塚3-36-3	22-7373	15 (10)	平 19. 4. 1

3. 障害者相談支援センター

施設名	経営主体	所在地	電話番号	設置年月日
小山市障がい者相談支援センター	(社福)洗心会 (社福)パステル (医法)朝日会	小山市保健福祉センター内	23-5050 FAX "	平 15. 6. 6 " 平 18. 10. 1

こども課の事業概要と予算

児童福祉

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	子ども・子育て支援新制度	「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の準備。 幼児期の教育や保育を一体的に推進するために「認定こども園」を増やし、就労しているも子育てしやすい環境を整えていく。	乳幼児等 保育所・保育園・幼稚園等	3,440				
2	保育所(園)の入所	日々、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とし、保育需要の増加に対応する。	乳児又は幼児 (市内公立・民間)定員 2,210人	2,364,674				
3	保育施設の指導	市内保育施設の保育の質及び保育サービスの向上を図る。	公立保育所(12) 民間保育園(22)	2,472				
4	児童遊園	児童に健全な遊びを通して、その健康増強、情操のかん養を図る。	児童(市内3箇所)	601				市単独事業
5	放課後児童健全育成事業	地域における放課後児童の保護と健全な育成を図る。月曜から金曜までの放課後の受入れの他、土曜保育及び障害児の受入れを実施。	小学校区内の留守家庭児童受入児童数 1,390人	208,871	1/3	1/3	1/3	各学童保育クラブへの委託事業
6	病児・病後児保育事業	保育所等に通所中の小学校3年生までの児童が病氣中または病氣の回復期であり、集団保育が困難、かつ保護者の勤務等で自宅での保育が困難な期間、一時的に当該児童を預かる。	病氣中または病氣回復期にあるため集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合、疾病等の理由により家庭での保育ができない小学校3年生までの児童	16,555	1/3	1/3	1/3	利用者負担有
7	児童センター 駅南(S. 55. 4. 1) 城北(S. 57. 4. 1)	児童に健全な遊びを与え、指導を通して体力の増強と豊かな情操を図る。 乳幼児の母親を中心に地域組織活動として母親クラブを構成し活動している。	児童並びに乳幼児とその保護者	34,404				指定管理者

幼稚園振興

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	幼稚園就園奨励金等交付事業	幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、就園奨励のための奨励金及び子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図るための第2子等保育料助成金又は第3子以降保育料助成金を交付。	就園奨励金対象園児 (H25実績) 3,167人	281,685	1/3		2/3	国庫補助
			第2子等保育料助成金 対象園児 (H25実績) 68人	5,852		1/2	1/2	県単補助
			第3子以降助成金対象 園児 (H25実績) 267人	27,466				市単補助
2	幼稚園子育てランド事業	地域子育て推進事業を実施している幼稚園に対する補助	補助対象園 20園	6,000				国庫・県費補助あり
3	幼稚園預かり保育料補助事業	幼稚園が預かり保育料を減額した場合の、幼稚園に対する補助	預かり保育料減額実施 幼稚園 20園	18,000				市単独事業
4	幼稚園特別支援事業補助金	預かり保育、障がい児保育の補助教員、又は保護者対象の子育て相談員等を採用している幼稚園に対する補助	補助対象園 20園	20,000				市単独事業
5	幼稚園入園料助成事業	幼稚園に入園する幼児の保護者に対し、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料助成金を交付。	対象児 1,100人	11,000				市単独事業

1. 児童福祉関係(保育所入所状況)

(1) 保育所児童入所状況

(保育所(園)における年間入所児童の延人数)

No.	施設名	定員	(保育所(園)における年間入所児童の延人数)				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	小山市立 やはた保育所	130	1,653	1,706	1,677	1,595	1,467
2	小山市立 桑保育所	40	540	477	444	483	475
3	小山市立 絹保育所	60	845	860	803	761	778
4	小山市立 間々田保育所	H24年度 で閉所	666	635	673	644	
5	小山市立 城東保育所	90	1,208	1,143	1,086	1,025	1,051
6	小山市立 もみじ保育所	90	1,181	1,153	1,182	1,150	1,090
7	小山市立 中久喜保育所	60	841	827	800	798	794
8	小山市立 網戸保育所	60	806	819	826	873	836
9	小山市立 若木保育所	70	839	891	862	823	812
10	小山市立 出井保育所	70	923	825	849	922	951
11	小山市立 間々田北保育所	70	974	1,012	1,044	1,022	947
12	小山市立 あげぼの保育所	90	1,187	1,234	1,123	1,163	1,141
13	小山市立 城北保育所	90	1,123	1,151	1,216	1,212	1,151
14	社会福祉法人 小山西保育園	70	894	971	999	974	1,008
15	社会福祉法人 みどり丘保育園	90	1,152	1,111	1,011	1,066	1,033
16	社会福祉法人 小山みなみ保育園	60	873	849	840	830	841
17	社会福祉法人 黒田保育園	90	1,302	1,339	1,223	1,239	1,264
18	社会福祉法人 つくし保育園	90	1,374	1,325	1,320	1,342	1,331
19	社会福祉法人 こばと保育園	120	1,708	1,765	1,741	1,673	1,672
20	社会福祉法人 すみれ保育園	90	1,307	1,360	1,310	1,324	1,347
21	社会福祉法人 さくら保育園	90	1,367	1,360	1,304	1,358	1,356
22	社会福祉法人 こぐま保育園	80	1,053	1,034	1,106	1,128	1,123
23	社会福祉法人 すみれチャイルド (H25より チャイルドケアハウスから名称変更)	40	240	246	248	252	264
24	学校法人 栗の実保育園	30	410	434	410	435	443
25	学校法人 ひまわり保育園	30	401	387	401	387	393
26	学校法人 にこにこ保育園	20	277	282	410	275	387
27	学校法人 あっふる保育園	30	403	411	275	366	292
28	学校法人 はねかわ太陽保育園	30	391	422	449	431	430
29	社会福祉法人 木の実保育園	60	718	734	837	899	880
30	学校法人 とまと保育園(19.11から)	30	398	362	377	398	378
31	NPO法人 こひつじ保育園(20.3から)	20	297	309	304	305	303
32	学校法人 静林保育園	30	396	346	398	426	427
33	社会福祉法人 こばとキッズ	80	567	573	1,048	1,176	1,191
34	社会福祉法人 城山さくら保育園	30				H25年度より 開園	353
35	社会福祉法人 間々田保育園	80				H25年度より 開園	1,078
計		2,210	28,314	28,353	28,596	28,755	29,287

※定員については4月1日現在

幼稚園及び類似施設一覧

幼稚園

(平成26年5月1日現在)

No.	幼稚園名	形	園長	所在地	電話番号	3歳	4歳	5歳	合計	定員	充足率	学級数
1	早 蕨	学	矢 萩 栄 司	城山町2-4-21	22-0093	13	13	13	39	70	55.7%	3
2	つ ぼ み	宗	善 林 美 楠 子	宮本町2-2-16	22-2380	5	11	7	23	70	32.9%	1
3	間 々 田	学	富 川 陽 子	乙女3-1-6	45-0223	35	47	47	129	210	61.4%	6
4	静 林	学	伊 沢 信 恭	喜沢199	22-1792	77	96	87	260	315	82.5%	13
5	せいほう	学	大 山 芳 江	中久喜1221-1	22-3618	88	97	99	284	280	101.4%	10
6	梅ヶ原	学	花 岡 義 朗	城東5-11-20	25-3333	41	41	61	143	210	68.1%	8
7	ことぶき	学	松 田 実 音	小栗307	37-0081	5	13	12	30	140	21.4%	3
8	みのり	学	小 澤 京 子	萩島56	38-2027	83	93	88	264	315	83.8%	12
9	ひまわり	学	赤 井 英 子	横倉新田287-2	27-0441	102	108	105	315	315	100%	12
10	楠エンゼル	学	小 野 瀬 泰 弘	犬塚3-14-2	23-6870	128	121	123	372	350	106.3%	15
11	あおぞら	学	森 ま ど か	福良1887	49-2249	—	—	—	—	70	—%	休園
12	小 山	学	山 中 有 紀 子	東城南5-23-7	27-3534	42	41	30	113	175	64.6%	6
13	乙 女	学	秋 山 有 子	乙女2-30-22	45-0740	48	69	46	163	175	93.1%	7
14	羽 川	学	鈴 木 隆 作	羽川190-7	25-4794	67	55	72	194	315	61.6%	9
15	栗 の 実	学	平 野 章 雄	神鳥谷1-5-11	25-6906	110	116	100	326	315	103.5%	13
16	白鷗大学はくおう	学	星 野 英 俊	大行寺1195	38-2636	26	21	33	80	140	57.1%	5
17	小 山 西	学	大 豆 生 田 光 男	下泉488-3	38-3121	22	12	13	47	105	44.8%	3
18	安房神社	学	沼 部 淳 子	栗宮1615-3	23-3901	19	27	34	80	245	32.7%	5
19	のぶしま	学	上 野 昌 子	延島96	49-2471	1	7	4	12	70	17.1%	3
20	大 谷	学	山 中 瑞 夫	東野田2130-1	28-0080	6	14	19	39	70	55.7%	3
21	生井ゆりかご	学	徳 永 浩 一 郎	上生井679-3	0282 67-3038	4	2	2	8	70	11.4%	2
					合計	922	1,004	995	2,921	4,025	72.6%	139
	類似施設											
22	あさひ保育園	類	鈴 木 都 代 子	駅南4-2-20	27-0983	—	—	—	—			休園
					合計	922	1,004	995	2,921			139

関連する社会福祉施設

1. 児童福祉施設

ア. 保育所

No.	施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	認可年月日
1	やはた保育所	小山市	八幡町2-8-8	21-2725	130	平10. 4. 1
2	桑保育所	〃	荒井17-4	22-3442	40	昭38. 6. 1
3	絹保育所	〃	高椅482-1	49-0046	60	昭38. 5. 1
4	城東保育所	〃	城東1-9-23	24-4570	90	昭49. 5. 1
5	もみじ保育所	〃	暁3-11-2	45-3238	90	昭49. 5. 15
6	中久喜保育所	〃	中久喜1093-1	25-4782	60	昭50. 5. 1
7	網戸保育所	〃	網戸758-1	45-5016	60	昭51. 6. 1
8	若木保育所	〃	若木町1-19-28	23-1161	70	昭52. 4. 1
9	出井保育所	〃	出井1060-1	23-3047	70	昭53. 5. 1
10	間々田北保育所	〃	間々田2443-1	45-4749	70	昭54. 5. 1
11	あけぼの保育所	〃	神鳥谷4-6-27	25-5600	90	昭55. 4. 1
12	城北保育所	〃	駅東通り3-15-1	24-1197	90	昭56. 4. 1
13	小山西保育園	(福)美田愛育会	松沼121-1	37-0102	70	昭46. 4. 1
14	みどり丘保育園	(福)聖愛会	扶桑2-2-4	23-7800	90	昭48. 4. 1
15	小山みなみ保育園	(福)むつみ会	塚崎768	27-4864	60	昭54. 4. 1
16	黒田保育園	(福)恵明会	西黒田316-2	45-4614	90	昭55. 4. 1
17	つくし保育園	(福)城山福祉会	花垣町1-16-17	24-0021	90	昭56. 4. 1
18	こぼと保育園	(福)洗心会	雨ヶ谷417	27-0209	120	昭56. 4. 1
19	すみれ保育園	(福)豊心会	駅南町6-9-11	27-7990	90	平6. 4. 1
20	さくら保育園	(福)桜美会	羽川456-4	23-7068	90	平13. 1. 1
21	こぐま保育園	(福)むつみ会	西城南5-6-3	28-1189	80	平15. 4. 1
22	すみれチャイルド	(福)豊心会	駅南町3-22-3	27-5292	40	平25. 4. 1
23	栗の実保育園	(学)栗の実学園	神鳥谷1-6-3	24-4004	30	平18. 4. 1
24	ひまわり保育園	(学)ひまわり学園	横倉新田287-2	28-6355	30	平18. 4. 1
25	あっぷる保育園	(学)清芳学園	中久喜1221-1	23-0331	30	平18. 4. 1
26	にこにこ保育園	(学)小野瀬学園	犬塚3-14-2	25-9201	20	平18. 4. 1
27	はねかわ太陽保育園	(学)鈴木学園	羽川190-15	25-7886	30	平18. 10. 1
28	木の実保育園	(福)風の会	犬塚51-23	22-3715	60	平19. 4. 1
29	とまと保育園	(学)小山西学園	下泉515-3	38-2501	30	平19. 11. 1
30	こひつじ保育園	NPO法人こひつじ園	城東2-9-11	25-7152	20	平20. 3. 1
31	静林保育園	(学)伊沢教育会	喜沢199-2	25-8002	30	平20. 4. 1
32	こぼとキッズ	(福)洗心会	出井1931-1	25-2815	80	平21. 2. 1
33	城山さくら保育園	(福)桜美会	城山町3-7-5	39-6330	30	平25. 4. 1
34	間々田保育園	(福)洗心会	間々田924-1	41-1101	80	平25. 4. 1

イ. 児童遊園

No.	施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	認可年月日
1	愛宕神社児童遊園	小山市	本郷町3-2-11			昭39. 2. 13
2	龍昌寺児童遊園	〃	間々田1330			昭39. 11. 20
3	鷲神社児童遊園	〃	外城271			昭58. 4. 1

ウ. 放課後児童健全育成施設

No.	施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	認可年月日
1	羽川小学童保育館	羽川小学童クラブ	羽川125	23-1076	40	昭62. 4. 1
2	乙女小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	乙女1343-20	45-2962	40	昭63. 4. 1
3	大谷東小学童保育館	大谷東小学童保育クラブ	横倉新田259-8	28-2851	40	平2. 4. 1
4	間々田小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田1421-4	45-9250	40	平2. 7. 1
5	小山城東小学童保育館	小山城東小学童保育クラブ	城東6-19-31	23-8536	40	平3. 11. 1
6	大谷北小学童保育館	大谷北小学童保育クラブ	犬塚5-19-10	23-5357	40	平4. 4. 1
7	若木小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	若木町2-6-44	23-1900	30	平5. 4. 1
8	小山城南小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	西城南5-32-24	28-7094	30	平6. 5. 1
9	羽川西小学童保育館	羽川西小学童クラブ	黒本771-2	22-9080	30	平7. 5. 8
10	小山城北小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	城北3-18-23	25-5246	35	平10. 10. 1
11	間々田東小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田57-2	45-9979	40	平12. 4. 1
12	旭小すみれ学童保育施設	旭小すみれ学童保育クラブ	駅南町3-22-3	28-2211	70	平12. 4. 1
13	小山第一小学童保育館	小山第一小学童保育クラブ	宮本町1-3-1	22-0393	40	平14. 4. 1
14	小山第三小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	神鳥谷4-7-12	24-7313	40	平14. 4. 1
15	間々田東小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	美しが丘3-16-3	45-2600	40	平15. 4. 1
16	間々田小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田1473-3	45-8022	40	平17. 4. 1
17	小山第二小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	宮本町2-9-20	22-6621	35	平19. 4. 1
18	間々田小第三学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田1960-1	41-6231	30	平19. 4. 1
19	羽川小さくら学童保育施設	羽川小さくら学童保育クラブ	羽川456-4	23-7068	30	平19. 4. 1
20	梁小学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	梁85-1	0296-33-2481	40	平19. 10. 1
21	乙女小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	乙女1954	41-6282	40	平19. 10. 1
22	大谷東小第二学童保育館	大谷東小第二学童保育クラブ	横倉新田271	29-0020	40	平20. 4. 1
23	旭小すみれ第二学童保育施設	旭小すみれ学童保育クラブ第二	駅南町3-22-9	27-5429	70	平20. 4. 1
24	小山城東小第二学童保育館	小山城東小第二学童保育クラブ	土塔253-87	29-0703	40	平20. 4. 1
25	小山城北小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	城北3-18-23	21-1471	40	平20. 4. 1
26	大谷北小第二学童保育館	大谷北小第二学童保育クラブ	犬塚5-6-12	24-2509	40	平21. 4. 1
27	若木小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	若木町2-6-44	22-4170	40	平21. 4. 1
28	間々田小第四学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田1449-1	45-9955	30	平21. 4. 1
29	あさひ学童保育施設	あさひ学童保育クラブ	駅南町4-2-20	27-0983	35	平21. 9. 1
30	間々田東小第三学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田57-2	45-3711	40	平22. 4. 1

No.	施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	認可年月日
31	ひまわり幼稚園学童保育施設	学校法人 ひまわり学園	横倉新田287-2	27-0441	30	平23. 4. 1
32	羽川幼稚園学童保育施設	学校法人 鈴木学園	羽川190-7	25-4794	40	平23. 4. 1
33	小山幼稚園学童保育施設	学校法人 小山学園	東城南5-23-7	27-3534	35	平23. 4. 1
34	楠エンゼル幼稚園学童保育施設	学校法人 小野瀬学園	犬塚3-14-2	23-6870	25	平23. 6. 1
35	ドルフィン学童保育施設	社会福祉法人 洗心会	雨ヶ谷417	27-0209	40	平24. 4. 1
36	小山第三小第二学童保育施設	NPO法人小山市学童保育の会	神鳥谷5-9-10-5号棟	25-2688	15	平24. 4. 1
37	小山城南小第二学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	西城南5-30-6	27-8772	40	平24. 4. 1
38	若木小第三学童保育施設	NPO法人小山市学童保育の会	花垣町1-16-24-612	25-7363	15	平25. 4. 1
39	間々田東小第四学童保育館	NPO法人小山市学童保育の会	間々田57-2	41-6214	40	平25. 4. 1
40	小山城東小第三学童保育施設	小山城東小第三学童保育クラブ	城東2-26-10	23-3575	25	平26. 4. 1

※ 公設＝保育館、民設＝保育施設

2. 児童館

施設名	指定管理者	所在地	電話番号	定員	認可年月日
駅南児童センター	NPO法人アデット	駅南町2-11-5	27-0594		昭55. 4. 1
城北児童センター	NPO法人ハートフル希望館	駅東通り3-25-2	24-0629		昭57. 4. 1

児童センター利用状況

区分 年度	駅南児童センター					城北児童センター				
	未就園児	低学年	4年生以上	保護者	計	未就園児	低学年	4年生以上	保護者	計
19	5,880	6,030	4,430	5,443	21,783	3,544	4,917	5,269	3,385	17,115
20	7,794	5,919	5,878	7,254	26,845	5,104	5,592	3,801	5,149	19,646
21	6,693	5,286	7,016	6,646	25,641	1,619	4,194	2,720	4,300	12,833
22	6,327	6,034	6,151	6,209	24,721	3,466	3,475	3,460	3,615	14,016
23	6,152	5,067	4,938	5,671	21,828	3,756	3,541	4,379	3,968	15,644
24	5,382	5,958	4,952	5,364	21,656	3,413	4,226	5,611	3,562	16,812
25	3,490	5,648	3,929	4,454	17,521	3,424	6,017	6,736	3,494	19,671

子育て・家庭支援課の事業概要と予算

児童福祉

単位:千円

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負 担 割 合			備 考
					国	県	市	
1	母子生活支援施設入所	配偶者からの暴力等により、精神的・経済的に不安定な母子を保護し、精神的安定と生活の自立促進の支援を行う。	母子	1,590	1/2	1/4	1/4	
2	家庭児童相談	・児童に関する家庭の問題について相談に応じ、実態調査及び在宅指導助言等を行う。 ・県南児童相談所等と連携を図る。 (家庭相談員 3人)	0～18歳までの子を持つ家庭	6,984				
3	児童手当	中学校修了前の国内居住児童を養育している方に支給する。 三歳未満 15,000円 三歳～小学校修了前(第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 中学生 10,000円 ・6、10、2月に前月分までを支給	現在受給者数 14,228名 児童総数 3歳未満 被用者 3,409名 " 非被用者 797名 3歳以上～小学校修了前 被用者 11,430名 非被用者 3,052名 中学生 被用者 3,536名 非被用者 1,033名	2,940,000	被用者(0～3歳未満) 国37/45 県4/45 市4/45 非被用者(0～3歳未満) 3歳～小学校修了前 中学生 所得制限以上世帯 国4/6 県1/6 市1/6			
4	遺児手当(S. 49. 4. 1)	義務教育修了前の児童で父母の一方又は両方が死亡した場合、児童を監護する父又は母、養育者等に児童一人につき、月額3,000円を支給する。年4回、3月・6月・9月・12月支払。市民税のうち所得割が課されると支給できない。	現在数 61名 児童数 88名	2,880		1/2	1/2	県総合交付金
5	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子に対し、一部負担金等(保険給付を受ける者が、医療保険各法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定により負担すべき額)を医療機関に支払った場合に、当該支払い額(付加給付等があるときはその額を控除した額)を助成する。	配偶者のいない者、又は父母のいない者で満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している者及びその児童	50,000		1/2	1/2	所得制限有
6	子育て支援短期利用事業	保護者の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった児童等の短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)を実施する。	保護者の社会的事由によって、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童	213	(交付金の予定)			利用者負担有
7	子育て支援総合センター事業	ファミリー・サポート・センター事業と常設の子育てひろば、子育てひろばの中の一時預かり、この3事業を社会福祉法人桜美会に委託し、実施している。	ファミ・サポの対象児童は0～15歳 子育てひろば:未就園児一時預かり:未就学児	28,603	1/3	1/3	1/3	補助金対象財源内訳 ファミ・サポ6160 ひろば 7920 一時預かり2590

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
8	育児支援家庭訪問事業	養育に支援が必要でも、相談に来られない家庭の方を対象に、育児支援家庭訪問員(保育士等)が訪問して相談等を行う。 子育て支援相談室内で、子育て支援総合相談事業と一緒に実施する。	0~18歳までの子を持つ親	4,810	1/3	1/3	1/3	
9	子育て支援総合相談事業	地域の子育て支援情報の集約及び情報の発信や子育て支援サービスに関する相談等の利用援助を実施する。また、子育て支援連絡調整会議により関係機関との連携を図る。	0~18歳までの子を持つ親	6,597	1/2			啓発にかかる需用費補助金167
10	子育てサロン推進事業	家庭教育おニオンダーが、家庭教育支援の一環として、子育て中の親子の交流の場を提供し、情報交換や仲間づくり等をすすめる。	未就園児とその保護者	551				
11	子育てひろば事業	親子の新たなつどいの場として、拡充して開設し、交流や仲間づくり、情報交換の場の提供、子育てに関わる講座の開催・育児不安等に対する相談・支援等を行う。	未就園児とその保護者	1,772				特設7ヶ所
12	赤ちゃんの駅事業	子育て中の母親の育児ストレスの解消及びリフレッシュ子育て家庭の孤立化を防ぐとともに子育て中の保護者が気軽に外出できるよう、公共施設等におむつ替えや授乳ができる場所を開放する。	乳幼児の子育て親子	98				66ヶ所
13	オレンジリボン・キャンペーン事業	小山市が発祥地である、児童虐待防止のシンボルマークとして全国的に広められたオレンジリボンを広く周知させ、児童虐待防止の啓発活動を実施する。	子育て家庭並びに一般市民	1,500	1/2		1/2	支出する補助金100万円を除いた額(=50万円)に対する1/2の国庫補助
14	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、関係機関が適切な連携の下で支援ができるよう、代表者会議・実務者会議等の開催を開催しネットワークの強化を行う。	要保護児童に関わる関係機関・関係団体等	1,539	1/2		1/2	
15	要支援児童生活応援事業	要支援児童等に放課後等の居場所を提供し、大人との交流を図りながら、保護者の子育てを補完し、健全な家庭の養育を経験・学習により成長と自立を促す。併せて育児放棄等の虐待の世代間連鎖の防止に資する。	支援を要する小・中学生	7,944		1/2	1/2	

母子福祉

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	ひとり親家庭等相談・婦人相談	母子家庭等・婦人の相談に応じ、自立に必要な指導を行う。 母子自立支援員兼婦人相談員 2人	母子家庭 寡婦 婦人	4,656				国庫補助・交付金あり
2	児童扶養手当 (S. 37. 1. 1)	<p>父親(母親)がいない(死別及び離婚等の生別)か、あるいは父親(母親)に重度の障がいがあり、年金の児童加算額よりも手当金額が多くなる家庭などの児童の母(父)または父母にかわって養育している人に支給される。ただし、受給者本人が老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができるときは支給されない。また、所得制限がある。</p> <p>・手当月額 全部支給 41,020円 一部支給 41,010円～9,680円 " 2人 5,000円加算 " 3人以上 1人につき 3,000円加算</p> <p>・手当支給月 4・8・12月の年3回 (前月分までの4ヵ月分を支給)</p>	現在数 1,273名	590,000	1/3		2/3	法定受託事務

医療費助成等

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	こども医療費助成事業	誕生日または転入日から15歳に達する日以降の最初の3月31日までにかかった保険適用分の医療費および入院時食事療養費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	こども:(市内在住の乳幼児～中学3年生までの子ども)	502,000		1/2 1/4	1/2 3/4	県の補助対象外(入院時食事療養費、3歳以上1レセプトにつき500円の自己負担分、中学1年生～中学3年生までの助成額)については市単で助成 市単現物給付については県負担割合1/4
2	妊産婦医療費助成事業	妊娠届出月の初日または転入日から出産(流産・死産)した月の翌月までの保険適用分の医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	市内在住の妊産婦	43,000		1/2	1/2	
3	不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。(不妊治療開始日から5年間で、1年度につき1回まで。助成額は合計100万円が上限。)	市内在住の夫婦	28,000				市単独事業
4	不育症治療費助成事業	不育症治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。(助成金額は1つの治療期間における助成対象経費の2分の1であり、30万円が限度。支給対象者1人につき5回まで)	市内在住の夫婦	900				市単独事業

5	<p>養育医療費給付事業</p>	<p>児童の出生体重が2000グラム以下又は身体の機能が未熟なままで生まれた場合に、指定医療機関でつけた医療に対する医療費の給付を行う（入院に限ります）。 該当となるのは、次の各号に該当するものとす る。 (1) 出生時体重が2,000グラム以下のものであること。 (2) 生活力が特に薄弱であって、次に掲げるいずれかの症状を示すものであること。 ア 一般状態 (ア) 運動不安又は痙攣があるもの (イ) 運動が異常に少ないもの イ 体温 摂氏34度以下のもの ウ 呼吸器及び循環器系 (ア) 強度のチアノーゼが持続する 又はチアノーゼ発作を繰り返すもの (イ) 呼吸数が毎分50を超えて増加の傾向にある又は毎分30以下のもの (ウ) 出血傾向の強いもの エ 消化器系 (ア) 生後24時間以上排便のないもの (イ) 生後48時間以上嘔吐が持続しているもの (ウ) 血性吐物又は血性便のあるもの オ 黄疸 生後数時間以内に現れる又は異常に強い黄疸のあるもの カ その他 その他法第6条第6項に規定する正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていないもので、生活力を得るために医師が入院養育を必要と認めたもの</p>	<p>小山市の区域内に居住地を有する児童。</p>	<p>10,197</p>	<p>1/2</p>	<p>1/4</p>	<p>1/4</p>	<p>制度上は自己負担が発生するが、小山市においては自己負担額を全額公費負担する為、利用者の費用負担は発生しない。</p>
---	------------------	--	---------------------------	---------------	------------	------------	------------	---

1. 児童福祉関係(施設別委託状況)

(1) 施設別委託児童数

平成26年4月1日現在

種別	施設名	人員	種別	施設名	人員
児童養護施設	きずな	0	乳児院	宇都宮乳児院	1
	養徳園	4		すみれ乳児院	3
	あかつき寮	2		乳児院 夢	0
	氏家養護園	7	支援児童施設	那須学園	1
	桔梗寮	0			
	明和園	2	療育施設	那須こどもの家	2
	泗水学園	8			
	下野三楽園	0	母子生活支援施設	わかくさ	0
	イースターヴィレッジ	13			
	ネバーランド	3	その他の施設		5
	チルドレンズホーム	0			
	アリスとテレス	3			

(2) 里親委託 24 里親 16人

(3) 相談事業(家庭児童相談室扱)

・種別状況(相談1件で該当する数項目記入可)

区分	養護相談		保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他	計
	児童虐待	その他						
平成20年度	45	71	3	2	4	22	5	152
平成21年度	38	95	1	3	6	30	4	177
平成22年度	50	95	0	3	0	11	5	164
平成23年度	39	80	0	0	0	17	3	139
平成24年度	73	72	0	3	0	16	1	165
平成25年度	66	91	0	0	0	15	1	173

2. 児童福祉関係(終結処理別状況)

(1) 家庭児童相談終結処理種別状況

区分	1 社会福祉 主事の 指導	2 助産 施設入 所	3 母子生 活支援 施設入 所	4 第二十二 条 措置	5 送致・通 知等	6 児童相 談所の 調査の 完了	7 斡旋紹 介	8 他の機 関に その他	計
平成20年度			1		3	25	8	162	199
平成21年度		1	1		12	9	19	78	120
平成22年度		1	1			14	8	64	88
平成23年度					3	16	3	102	124
平成24年度					1		4	42	47
平成25年度					1	7		50	58

(2) 家庭児童相談終結処理受付経路別状況

区分	1 発見	2 児童委 員から 通知	3 児童相 談所 から通 知	4 児童相 談所 から委 嘱	5 保健所 から通 知	6 警察関 係から 通知	7 都道府 県関 係から 通知	8 市町村 から通 知	9 学校 から相 談	10 家族・ 親戚 から相 談	11 本人 から相 談	12 その他 から 通知等	計
平成20年度	1	12	1	25	2	1		10	36	43		67	198
平成21年度		9		9	2	7		1	23	39	1	27	118
平成22年度		5		14				2	16	10		41	88
平成23年度		3		16				4	14	39	2	46	124
平成24年度			2	5	1	3		3	3	10	1	19	47
平成25年度				11		2	2	1	3	8	4	27	58

3. 母子及び寡婦福祉関係

年度別母子寡婦福祉資金貸付状況

単位：千円

種別	年度別					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
継続分	50	52	51	56	41	39
	23,668	25,272	23,053	27,099	21,109	20,224
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金	18	17	19	20	23	12
	21,148	28,629	33,625	28,551	9,956	4,855
修業資金	1	2	0	1	1	
	720	604	0	258	237	
技能修得資金		2	2			
		825	1024			
就職支度資金	1					
	320					
医療介護資金						
生活資金	13	3	2	1		4
	4,900	1,533	1,830	1,692		2,218
住宅資金						
転宅資金	1					
	260					
就学支度資金	18	14	17	17	15	10
	7,825	5,099	6,783	6,139	3,753	3,774
結婚資金			1			
児童扶養資金			300			
合計	102	90	92	95	80	65
	58,841	61,962	66,615	63,739	35,055	31,071

4. 各種手当等支給状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額
児童手当	人	円	(児童手当)人 10,837	円 231,155,000	(つなぎ法)人 14,140	円 2,392,104,000	(特別措置法)人 14,193	557,665,000	14,228	2,978,590,000
	10,768	1,311,060,000	(子ども手当) 13,540	2,978,001,000	(特別措置法) 14,164	1,009,230,000	(児童手当) 14,153	2,470,900,000		
児童扶養手当	1,130	523,184,780	1,227	536,926,730	1,248	580,895,470	1,239	592,335,610	1,273	588,145,130
遺児手当	47	2,529,000	54	2,748,000	59	2,763,000	59	2,829,000	61	2,664,000

5. 医療費助成状況

年度	子ども			妊産婦			ひとり親		
	受給資格者	助成件数	助成金額	受給資格者	助成件数	助成金額	受給資格者	助成件数	助成金額
	人	件	円	人	件	円	人	件	円
平成21年度	25,231	210,992	374,526,007	2,584	10,125	46,851,690	3,071	20,729	48,603,950
平成22年度	25,971	237,237	430,158,182	2,666	9,425	47,196,540	3,274	19,897	45,898,310
平成23年度	25,887	238,715	426,922,584	2,485	9,001	44,895,060	3,433	21,409	51,086,760
平成24年度	25,573	247,194	445,327,578	2,524	9,058	40,867,360	3,417	23,970	55,715,270
平成25年度	25,373	311,420	549,823,552	2,482	8,961	42,841,040	3,429	20,692	50,710,420

関連する社会福祉施設

1. 子育て支援相談室

施設名	設置者	所在地	電話番号	定員	開所年月日
子育て支援相談室ほほえみ	小山市	城山町3-7-5	22-3477	/	平17. 6. 16

2. その他(子育て支援総合センター)

施設名	設置者	所在地	電話番号	定員	開所年月日
ファミリー・サポート・センター	小山市(委託事業)	城山町3-7-5	24-1012	/	平16. 6. 1
常設の子育てひろばすまいる	小山市(委託事業)	城山町3-7-5	24-1012	/	平25. 4. 1

ファミリー・サポート・センター年度別実施状況

区分 年度	会 員 数				利用件数
	提供会員	依頼会員	両方会員	計	
19	71	283	59	413	3,168
20	84	346	71	501	1,836
21	102	425	76	603	2,660
22	113	459	83	655	3,277
23	117	493	81	691	3,277
24	118	534	92	744	2,996
25	124	586	99	809	3,654

子育てひろば利用状況

区分 年度	思川(18年5月～)			ふれあい道場(19年1月～)			小山ひがし(19年9月～)			しらさぎ(21年5月～)		
	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計
19	344	308	652	667	576	1,243	282	265	547	/	/	/
20	358	355	713	1,099	1,032	2,131	457	442	899	/	/	/
21	324	308	632	884	778	1,662	496	452	948	306	274	580
22	295	293	588	591	531	1,122	393	355	748	305	262	567
23	296	293	589	665	591	1,256	357	322	679	402	369	771
24	469	422	891	718	634	1,352	416	384	800	438	422	860
25	340	340	680	677	599	1,276	376	309	685	478	452	930

区分 年度	うさぎっこ(23年4月～)			つむぎっこ(23年5月～)			かるがも(23年6月～)			常設の子育てひろばすまいる(25年4月～)		
	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計	子ども	保護者	計
23	364	331	695	142	137	279	268	242	510	/	/	/
24	378	354	732	170	158	328	316	259	575	/	/	/
25	1,037	979	2,013	178	154	332	369	318	687	5,388	4,946	10,334

子育て支援総合センター子育てひろばの一時預かり利用状況

区分 年度	児童数
25	253

高齢生きがい課の事業概要と予算

生きがい推進係

単位：千円

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負 担 割 合			備 考
					国	県	市	
1	在宅ねたきり老人等介護手当	3ヵ月以上市内に居住し、介護保険の要介護認定4又は5と認定された65歳以上の方で、介護保険料における所得段階1～6に該当する方を居宅で常時介護している方に対し支給。	所得段階1～3 月額10,000円 所得段階4～6 月額 5,000円 所得段階7～8 支給対象外	19,620			単	
2	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術費助成	高齢者の健康保持と心身の安定を図るため施術費の助成を行う。助成券を年間6枚交付。	70歳以上または65歳以上で身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方で、市税に未納のない方	1,704			単	
3	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成	老人性白内障患者が手術等により視力回復が可能な場合に、手術後の視力矯正のために必要とする特殊眼鏡レンズ等の購入費を助成する。 特殊眼鏡レンズ…一対につき30,000円以内 コンタクトレンズ …一眼につき25,000円以内 補助眼鏡レンズ…一対につき購入費の2分の1で、10,000円以内	65歳以上の方で、他の法令により特殊眼鏡等の給付や購入費の支給を受けられない方 市税に未納のない方	2,100			単	
4	敬老祝金支給	高齢者に祝金を支給することにより長寿を祝い、老人福祉の向上に寄与する。 77歳 5,000円 88歳 10,000円 95歳 50,000円 100歳 300,000円 (施設入所者 100,000円)	小山市在住1年以上 100歳者は3年以上	28,338			単	

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
5	敬老事業	多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者を敬愛し、長寿を祝うための事業を自治会または組織した実行委員会に対し補助金を交付する。	75歳以上の方 一人に対し3,000円 17,100名	51,300			単	
6	日常生活用具の給付・貸与事業	在宅での生活に必要な福祉用具を貸与又は給付する。 貸与:寝台 給付:電磁調理器、火災警報器、自動消火器	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方 ※貸与においては、介護保険認定外の方のみ ※給付においては、防火等の配慮が必要な方	101			単	
7	老人福祉施設措置委託	身体的・経済的・環境的理由等で在宅においての生活が困難な方を施設に措置委託する。 ・養護老人ホーム	65歳以上で経済的及び環境的理由により家族での養護を受けることが困難な方	122,050			単	
8	短期入所事業	災害等により、在宅生活が困難な場合に、一時的に高齢者を施設で保護します。 年間 7日以内	介護保険の対象とならない方で、以下のいずれかに該当する方。①独居等の方で、災害等により一時的に施設での保護が必要な方。②介護放棄、虐待を受けている方で、一時的に施設での保護が必要な方。	38			単	
9	老人クラブ活動費補助事業 (思桜会育成事業)	老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいのある人生を送るための老人クラブ活動を、積極的に推進し補助する。	概ね60歳以上の方で組織する老人クラブ 120クラブ 5,500人	14,617	1/3	1/3	1/3	
10	緊急通報装置貸与事業	一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害時に迅速な対応を図る。	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方、および一人暮らしの身障者1・2級、精神障害者、療育手帳の交付を受けている方	7,134			単	

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
11	移送サービス	タクシーで、医療機関又は、いきいきふれあいセンターまで送迎する。 距離に応じた利用料を定め、メーター料金との差額を助成する。	65歳以上の高齢者のみの世帯の方で、介護保険対象外の方と、要支援の方。 ※福祉タクシー利用者を除く。 ※いきいきふれあいセンターへの送迎は、65歳以上の高齢者で徒歩や自転車ではいきいきふれあいセンターに行くことが困難な方。	2,768				単
12	寝具洗濯乾燥消毒サービス	業者が数日間寝具を預かり、寝具を洗濯・乾燥・消毒し自宅へ届ける。年間 2回以内	65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、寝具乾燥を行うことが困難な方	186				単
13	配食サービス	調理や食材の買い物が困難な高齢者の方に、業者が栄養バランスの良い食事を自宅まで届け、安否確認を行う。 週5食まで(原則として1日1食まで) 1食当たり200円補助 超えた分は実費	65歳以上の独居高齢者のみの世帯の方で、調理や食材の買い物が困難な方。 ※二次予防事業の対象者を除く	(特別) 12,000	39.5%	19.75%	19.75%	保険料 21%
			二次予防事業の対象者であって、通所形態による事業への参加が困難な方で、栄養改善の必要な方。	(特別) 20	1/4	1/8	1/8	保険料 1/2
14	軽度生活援助事業	在宅での自立した生活を継続できるよう、また要介護状態への進行を防止するため軽易な日常生活上の援助を行う。月4時間まで	65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、日常生活上の援助が必要な方	2,188				単
15	高齢者地域支援体制整備・評価事業(心配ごと相談)	高齢者の介護予防に関する相談や心配ごとの相談を行う。	高齢者及びその家族	1,530				単
16	生きがい講座	老人の生きがい対策の一環として趣味の講座(日光彫・アートフラワー・絵手紙・藤手芸・ガーデニング・太極拳・折り紙)教室を開校する。	概ね60歳以上の方	869				単

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
17	ふれあい健康センター (指定管理者)	地域高齢者に対し、各種の相談や健康増進・ 教養の向上・仲間作りを推進し、在宅高齢者の 生きがい活動の拠点とするもの。	60歳以上の方	56,397			単	老人福祉セン ター・デイサービ スセンター
18	シルバー人材センター事業 補助金	健康で働く意欲のあるお年寄りが、臨時的・ 短期的な就労を通し追加的な収入を得るととも に、生きがいや仲間づくりを目的とした事業へ の補助。	60歳以上の方	22,550			単	
19	福祉電話設置事業	一人暮らし老人と重度の身体障がい者に電 話を貸与し、各種の相談に応じるとともに緊急 時の連絡及び安否の確認を行う。	65歳以上の低所得者、身 体障害者手帳1・2級の交 付を受けている方	1,122			単	
20	栃木県シルバー大学校	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支 援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に 地域活動を実践する高齢者の方々の養成を目 指す。(入学願書受付⇒県に送付)	60歳以上の県内在住者 で地域活動に意欲のある 方	0				
21	介護用品(紙おむつ券)支給 事業	在宅の高齢者等を介護している家族に対し て、介護用品(紙おむつ券)を支給する。	要介護4又は5に該当し、 市民税非課税世帯に属す る高齢者を在宅で介護し ている家族。	(特別) 3,676	39.5%	19.75%	19.75%	保険料 21%

高齢支援係

単位：千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合				備考
					国	県	市	保険料	
1	介護サービス費の給付	要介護1～5に認定された人が自立して生活できるように、また、介護する人の負担を軽減するために必要な各種介護サービス費の給付を行う。	要介護状態区分が1～5に判定され、サービスを利用する人	7,472,151	1/4	1/8	1/8	1/2	施設等分については別負担割合となる。
2	介護予防サービス費の給付	要支援に認定された人が自立して生活できるように、また、介護する人の負担を軽減するために必要な各種介護サービス費の給付を行う。	要介護状態区分が要支援1・2に判定され、サービスを利用する人	661,237	1/4	1/8	1/8	1/2	
3	高額介護サービス費の給付	利用者負担額が高額となった時に、申請に基づき、一定額を超えた部分について払い戻しを行う。	利用者負担額が一定額を超える被保険者	155,406	1/4	1/8	1/8	1/2	市民税の所得段階に応じた利用者負担上限額が基準適用される
4	高額医療合算介護サービス費の給付	世帯(同一の医療保険に加入している者)における医療保険と介護保険の利用者負担額の合計が高額となった時に、申請に基づき一定額を超えた部分について、医療と介護で按分し、それぞれ払い戻しを行う。	利用者負担額が一定額を超える被保険者	17,055	1/4	1/8	1/8	1/2	世帯で介護保険と医療保険の両方の負担額がないと適用されない。

単位：千円

番号	事業名	内 容	対 象 者	予算額	負 担 割 合				備 考
					国	県	市	保険料	
5	介護給付等費用適正化事業	サービス利用者に介護給付費通知を送付し請求内容の確認を促すとともに、事業所に対してはケアプラン確認と内容照会を実施し給付の適正化を図る。	サービス利用者	2,096	39.50%	19.75%	19.75%	21.00%	
6	介護ボランティア支援事業	介護ボランティアに登録した高齢者に介護予防に資するボランティア活動をしていただき、その活動に対しポイントを付与し、ポイント数に応じて転換品を贈呈する。	介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の高齢者	3,752	39.50%	19.75%	19.75%	21.00%	

介護認定審査係

単位：千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合				備考
					国	県	市	保険料	
1	介護認定審査会	訪問調査結果と医師の意見書をもとに、介護認定審査会において、非該当、要支援、要介護の判定を行う。審査員に対し報酬を支払う。	介護保険申請者	21,368			単		合議体数 12 25年度審査会 247回開催
2	介護認定調査事業	申請に基づき、調査員が家庭を訪問して、介護・支援を必要とする人の心身の状況等を全国共通の調査票により行う。調査員に対し報酬を支払う。	介護保険申請者	80,960			単		25年度実績 調査総件数 5,601件 (内調査員 5,363件)
3	二次予防事業対象者把握事業	介護保険法の規定に基づき、二次予防事業対象者把握のために介護予防チェックリストを送付し、機能低下が疑われる人に生活機能評価及び介護予防教室の参加を促す。	65歳以上の高齢者 (要支援・要介護認定者を除く)	15,896	25%	12.5%	12.5%	21% 地域支援事業 交付金 (29%)	チェックリスト発送数 28,266人 介護予防教室参加者 115人
4	高齢者サポートセンター運営事業	高齢者の総合相談、支援、権利擁護、地域のネットワーク構築、介護予防サービスのケアプラン作成等高齢者の生活を支える総合相談機関として業務を遂行する。	設置 5ヶ所	107,457	39.5%	19.75%	19.75%	21%	
6	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用に係る経費の一部について助成する。	助成がなければ制度の利用が困難な者	3,468	39.5%	19.75%	19.75%	21%	市長による後見開始審判申立 2件
7	高齢者虐待防止ネットワーク運営事業	高齢者虐待を防止するための事業を円滑に推進する高齢者虐待防止ネットワークの構築を図る。運営委員会委員報償、専門委員報償を支払う。	高齢者虐待に係る関係機関代表者	128	39.5%	19.75%	19.75%	21%	12月虐待防止ネットワーク会議開催 3月虐待防止研修会及び交流会開催

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合				備考
					国	県	市	保険料	
8	認知症サポーター養成講座	認知症高齢者が地域で安心安全に暮らせるよう認知症の基礎知識を市民全体に広める。	一般市民	191	39.5%	19.75%	19.75%	21%	平成24年度認知症サポーター養成数 4,374人
9	認知症施策総合推進事業	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方の介護・医療・地域との連携と支援体制を構築する。	認知症の方及び関係機関、一般市民	6,400	39.5%	19.75%	19.75%	21%	認知症講演会 2月12日開催 162人参加
10	高齢者要援護者マップ事業	要援護者を把握し、台帳及び地図情報にて管理することで、災害時や緊急に支援を要する際に活用する。	要援護者	555	39.5%	19.75%	19.75%	21%	

ねんりんピック準備担当

単位：千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合				備考
					国	県	市	保険料	
1	ねんりんピック栃木2014大会開催事業	ねんりんピック栃木2014小山市交流大会(剣道・水泳)の開催に向け、関係団体と密接な連携のもと万全を図る。また、市内外から来場する方々への決め細やかなおもてなしを実施し、小山市のPRを図る。	一般市民 市内関係団体 県内関係団体 全国競技参加者等	38,773		17,393	21,380		

1. 老人福祉関係

(1) 老人人口と老人クラブ

年 度	小 山 市 総 人 口	老人人口 65歳以上	高齢化率	クラブ数	会員数		
					男	女	計
平成17年度	160,334	25,424	15.86	128	2,248	3,705	5,953
平成18年度	160,797	26,381	16.41	119	2,132	3,437	5,569
平成19年度	161,691	27,505	17.01	114	1,995	3,267	5,262
平成20年度	162,910	28,487	17.49	117	2,063	3,244	5,307
平成21年度	163,861	29,663	18.10	119	2,090	3,226	5,316
平成22年度	164,217	30,524	18.59	114	2,082	2,990	5,072
平成23年度	164,670	30,922	18.78	117	2,062	3,014	5,076
平成24年度	164,388	32,126	19.54	115	2,043	2,953	4,996
平成25年度	165,377	33,611	20.32	114	1,966	2,782	4,748

(2) 在宅福祉サービス事業

事 業 名	平成24年度		平成25年度	
	利用人員	利用延回数等	利用人員	利用延回数等
訪問介護事業	23	620	24	540
短期入所事業	0	0	0	0
日常生活用具貸与等事業	4	—	5	—

(3) 介護予防生活支援事業

事 業 名	平成24年度		平成25年度	
	利用人員	利用延回数等	利用人員	利用延回数等
配食サービス事業	391	43,052	464	56,904
移送サービス事業※	377	4,338	454	5,831
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	18	21	16	20
緊急通報装置貸与事業	386	4,591	436	4,754
軽度生活援助事業	126	1,470	147	1,713

※タクシーとデマンドバス利用を含む

(4) 在宅ねたきり老人等介護手当支給状況

年 度	受給者数	支 給 金 額	年 度	受給者数	支 給 金 額
平成22年度	198	15,415,000	平成24年度	199	15,605,000
平成23年度	187	15,655,000	平成25年度	220	18,020,000

2. 介護保険関係

(1) 高齢者人口

65歳以上人口(平成26年4月1日現在) (単位:人)

男	女	計	高齢化率
15,629	19,277	34,906	21.12%

(2) 要介護認定等の状況

要支援・要介護認定者数(平成26年3月31日現在) (単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	872	849	1,067	831	678	734	592	5,623

(3) 保険給付の状況

① 利用件数・日数の状況(平成25年度)

サービス名		件数	日数	サービス名		件数	日数
居宅	訪問介護	12,617	149,056 日	地域 密着 型 サービス	認知症対応型共同生活介護	1,188	34,870 日
	内介護タクシー	27	42 日		認知症対応型通所介護	510	5,374 日
	訪問入浴介護	684	3,453 日		小規模多機能型居宅介護	910	17,674 日
	訪問リハビリテーション	534	2,367 日	福祉用具購入費			
	訪問看護	3,385	13,331 日	住宅改修費			
	通所介護	24,118	211,306 日	施設 サービス	介護老人福祉施設	5,860	172,437 日
	通所リハビリテーション	11,583	92,687 日		介護老人保健施設	5,258	150,123 日
	短期入所生活介護	6,637	66,724 日		介護療養型医療施設	26	701 日
	短期入所療養介護	526	3,868 日	高額介護サービス費			
	福祉用具貸与	22,156	640,833 日	高額医療合算介護サービス費			
居宅療養管理指導	5,330	10,222 日	特定入所者介護サービス等費		10,335	268,139 日	
特定施設入居者生活介護	1,721	50,306 日	※過誤の係る件数・日数は、調整していない。				
居宅介護(介護予防)支援	43,409						

②保険給付費の状況(平成25年度)

(単位:千円)

区分	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	高額介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	特定入所者介護サービス等費	給付総額
支給額	4,748,955	735,467	2,619,943	135,011	13,106	296,900	8,559,755

※居宅サービスに福祉用具購入費(12,148千円)、住宅改修費(42,553千円)、居宅サービス計画費(451,975千円)を含む。

※審査支払い手数料(10,373千円)は給付総額に含む。

(4)介護保険サービス事業所の状況

市内の所在する事業所数(平成25年4月1日現在)

(単位:か所)

区分	サービス種類	市内事業所数
居宅サービス事業所	(介護予防)居宅介護支援	43
	(介護予防)訪問介護 ※1	32
	(介護予防)訪問入浴介護	2
	(介護予防)訪問看護 ※2	104
	(介護予防)訪問リハビリテーション ※2	97
	(介護予防)通所介護	49
	(介護予防)通所リハビリテーション ※2	20
	(介護予防)短期入所生活介護	16
	(介護予防)短期入所療養介護	6
	(介護予防)居宅療養管理指導 ※2	246
	(介護予防)特定施設入居者生活介護	6
地域密着型サービス事業所	(介護予防)福祉用具貸与	7
	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	7
	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	4
	(介護予防)認知症対応型通所介護	3
施設サービス事業所	介護老人福祉施設	5
	介護老人保健施設	6

※1 基準該当訪問介護事業所(介護タクシー)2ヶ所を含む。

※2 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導はみなし指定を含む。

○ また、小山市に登録がある福祉用具購入費給付券取扱い事業所は44ヶ所、住宅改修費給付券取扱い事業所は149ヶ所。

関係老人福祉施設一覧

1. 養護老人ホーム

No	施設名	所在地	定員	経営主体	認可年月日	電話番号
1	サンフラワーガーデン	出井1938	50	(福)洗心会	平15. 4. 1	22-6644

2. 特別養護老人ホーム

No	施設名	所在地	定員	経営主体	認可年月日	電話番号
1	栗林荘	塚崎463-1	105	(福)丹緑会	昭52. 4. 1	27-1582
2	富士見荘	上石塚15	80	(福)薫風会	昭52. 4. 1	38-3232
3	しょうし苑	中久喜1273-1	54	(福)小山清風会	平 2. 12. 4	23-1008
4	穂の香苑	間々田1442	80	(福)厚生会	平 5. 4. 23	45-1156
5	きぬの里	高椅132-1	70	(福)くすの木会	平 7. 10. 25	49-3636
6	初田郷富士見荘	下初田537-2	20	(福)薫風会	平20. 4. 1	33-3223
7	春わらう舎	小山1509-1	50	(福)延寿会	平23. 4. 1	28-0200
8	サンフラワーグリーンホーム	出井1939	29	(福)洗心会	平23. 4. 1	20-3232
9	ひらわの郷	平和256	29	(福)孝友会	平24. 7. 10	38-8558

3. 介護老人保健施設

No	施設名	所在地	定員	経営主体	認可年月日	電話番号
1	祇園荘	城山町2-7-18	72	(医)博愛会	平12. 2. 1	23-7131
2	つむぎの郷	犬塚62-2	100	(医)星野会	平12. 2. 1	25-8200
3	晃南	乙女795	70	(医)光風会	平12. 2. 1	45-8225
4	さくら野	卒島110	112	(医)さくら会	平12. 2. 1	37-1110
5	思川ケアステージ	喜沢660	100	(医)朝日会	平12. 2. 1	21-3322
6	苺部太陽の家	南飯田317-5	100	(医)信誠会	平21. 3. 1	41-1311

4. 有料老人ホーム

No	施設名	所在地	定員	経営主体	届出年月日	電話番号
1	さくら本館	喜沢667-145	48	(株)さくら	昭60. 7. 1	23-8161
2	さくら別館	喜沢660-80	32	(株)さくら	平 2. 4. 1	22-7816
3	あたごの里	城東4-15-5	35	(有)イイジマ	平17. 6. 1	25-5652
4	さくら新館	喜沢660-16	9	(株)さくら	平20. 12. 26	23-8161
5	あいあいタウン	千駄塚350-1	28	(株)アクセス	平21. 5. 7	41-2131
6	アスピア乙女	乙女786-1	30	(医)光風会	平24. 11. 1	45-6006
7	ゆう愛	神鳥谷5-12-13	30	(医)博愛会	平26. 5. 1	25-0007

5. 軽費老人ホーム

No	施設名	所在地	定員	経営主体	認可年月日	電話番号
1	ケアハウス グレープホーム	中久喜1643-1	50	(福)小山清風会	平11. 11. 1	30-5200

6. 老人福祉センター

No	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	電話番号
1	小山市ふれあい 健康センター	外城546	指定管理者 (福)洗心会	平11. 4. 1	30-3700

7. シルバー人材センター

No	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	電話番号
1	小山市シルバー人材センター	東城南5-15-8	(公益社団法人) シルバー人材センター	昭58. 9. 8	28-4130

8. 在宅介護支援センター

No	施設名	所在地	経営主体	電話番号
1	小山市在宅介護支援センター「富士見荘」	上石塚15	(福)薫風会	38-3233
2	小山市在宅介護支援センター「栗林荘」	塚崎463-1	(福)丹祿会	27-1554
3	小山市在宅介護支援センター「しょうし苑」	中久喜1273-1	(福)小山清風会	21-2582
4	小山市在宅介護支援センター「きぬの里」	高橋132-1	(福)くすの木会	49-3637
5	小山市在宅介護支援センター「紬」	犬塚62-2	(医)星野会	25-8201
6	小山市在宅介護支援センター「博愛」	城山町2-7-18	(医)博愛会	25-8901
7	小山市在宅介護支援センター「穂の香苑」	間々田1442	(福)厚生会	45-1517
8	小山市在宅介護支援センター「おもいがわ」	喜沢660	(医)朝日会	30-5357
9	小山市在宅介護支援センター「おやま社協」	神鳥谷931-3	(福)小山市社協	22-9268
10	小山市在宅介護支援センター「晃南」	乙女795-4	(医)光風会	45-6321
11	小山市在宅介護支援センター「さくら野」	卒島110	(医)さくら会	37-1110
12	小山市在宅介護支援センター「あまがや」	雨ヶ谷824-8	(医)健寿会	27-1551

9. 高齢者サポートセンター

No	名	称	住	所	電	話	F A X
1	高齢者サポートセンター	小 山	中央町2-2-21		30-2571		30-2572
	受託法人	社会福祉法人 小山市社会福祉協議会	神鳥谷931-3		22-9503		22-2940
2	高齢者サポートセンター	大 谷	犬塚2-8-12		30-2421		30-2422
	受託法人	社会福祉法人 小山清風会	中久喜1273-1		23-1008		23-1698
3	高齢者サポートセンター	間々田	間々田1960-1		41-2071		41-2072
	受託法人	社会福祉法人 厚生会	間々田1442		45-1156		45-9233
4	高齢者サポートセンター	美 田	松沼467		32-1881		32-1882
	受託法人	医療法人 健寿会	雨ヶ谷753		31-1331		31-1322
5	高齢者サポートセンター	桑 絹	荒井56-1		30-0921		30-0922
	受託法人	社会福祉法人 くすの木会	高橋132-1		49-3636		49-3633

健康増進課の事業概要と予算

保健衛生

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	健康推進員	「健康都市おやま」の実現に向けて、より身近な自治会のバックアップを受けながら「地域ぐるみで健康づくりを市民の立場で行政とともに考え実践する」ことを目的とし、市内を6支部に分け、活動を行う。274人。	小山支部 59人 大谷支部 37人 間々田支部 53人 美田支部 55人 桑支部 47人 絹支部 23人	3,866			3,866	市単
2	骨髄バンク登録推進事業	登録推進協議会により骨髄バンク事業の普及啓発を図り、ドナー登録の推進に努めるほか、ドナーへの支援のため、奨励金の交付を行う。	一般市民	460			460	市単
3	病院群輪番制病院運営事業	小山医療圏(2市2町)の休日及び夜間の二次救急医療の確保を図る。	医療圏の二次救急患者	44,155		13,110	18,210	下野市・野木町・上三川町の負担金有
4	在宅当番医制事業	小山医療圏(2市2町)の6医療機関が、在宅での当番制で24時間の救急医療体制を確保する。	医療圏の初期救急患者	4,044			2,373	下野市・野木町・上三川町の負担金有
5	小児二次救急医療支援事業	小山医療圏(2市2町)における小児の二次(重症・入院患者に対応)救急医療を担う医療機関を指定し、1年365日、24時間の診療体制を確保する。	医療圏の小児二次救急患者	17,982		11,987	3,517	下野市・野木町・上三川町の負担金有

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
6	緑の健康づくりの森整備事業	新市民病院を核とした健康づくり・保健・医療・介護等総合的に支援できる「拠点施設」を整備する。(建設工事本格実施) H28年1月オープン予定	一般市民	935,996	111,115	154,000	525,500	社会資本総合整備交付金 地域医療再生臨時特例交付金
7	市民病院評価委員会運営事業費	地方独立行政法人の事業実績について評価を行うとともに、中期目標、中期計画、財務諸表等について市長に対し意見の提出を行う。	評価委員6人	465			465	市単
8	地域医療推進事業	小山の地域医療を守り育て行くために、市民会議、懇話会、及び小中学校での命の授業等を開催する。併せて市の地域医療の向上に寄与することを目的とした寄附講座を開設するため、新小山市民病院に補助金を交付する。	一般市民 懇話会委員 新小山市民病院	26,330			26,330	市単

保健指導

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	マタニティクラス	1. はじめての妊娠コース:年間4コース(1コース2回)、医師・助産師等の講話、沐浴、栄養指導、妊婦同士の交流 2. はじめてのきょうだいクラス:年間4回、助産師・心理職の講話、子育て支援サービスについて	1. 市内に居住し、第1子を妊娠中の妊婦とその家族 2. 市内に居住し、第2子以上を妊娠中の妊婦とその家族	567			567	市単
2	思春期保健事業	思春期の特性を理解させると共に、性に対する正しい知識・情報を伝え、自尊感情を養い、適切な行動をとれるよう、中学生対象のピアカウンセリングを市内3校で、他保健師による思春期講座を5校で実施する。	市内中学校	125			125	市単
3	乳幼児健康相談	健全な発育・発達が遂げられるよう適切な助言指導と母親の育児不安に対して情報を提供し、専門的な援助をする。 1. 9ヶ月児健康相談 年30回 2. 乳幼児健康相談 年12回	1. 約1,500人 2. 乳幼児及び育児に関わっている者	345			345	市単
4	5歳児(年中児)健康相談	高機能自閉症等の発達障がい児等の早期発見・対応を行うため、幼児施設に心理職等の専門職が巡回相談を行う。 巡回相談年46回、保健センター3回	年度内に満5歳に到達する幼児約1500人	1,963			1,963	市単
5	乳児健診	健全な発育・発達を促すための保健指導を行う他、疾病や障がいの早期発見と適切な援助を行う。年33回 身体計測・診察(内科)・発達チェック・育児・栄養相談	4ヶ月児～6ヶ月児 約1,500人	2,941			2,941	市単

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
6	1歳6カ月児健診	疾病や障がいを早期に発見し、適切な助言を行うことで、幼児の健康の保持・増進を図る。 年36回 身体計測・診察(内科、歯科)・発達チェック・育児・栄養相談等	1歳6ヶ月児 約1,500人	2,966			2,966	市単
7	2歳児歯科健診	むし歯の増加しやすい2歳児を対象に、むし歯の早期発見、保護者への歯科保健意識の高揚を図る。 年24回 歯科健診・歯科保健講話・個別相談等	2歳児 約1,500人	2,449			2,449	市単
8	乳幼児二次健診	心身障がい児等の早期発見・早期療育のため、専門家によるアドバイスを通し保護者への育児支援を行う。年12回	発達に課題のある児	1,002			1,002	市単
9	乳児先天性股関節脱臼検診	先天性股関節脱臼を早期に発見し、適切な療養指導を行う。市内整形外科医院に委託	3・4ヶ月児約1,400人	7,228			7,228	市単
10	3歳児健康診査	行動発達・慢性疾患、これまでの健診で見逃された病気等の発見、歯科指導並びに、成長・発達・正しい生活習慣確立のための支援を行う。年36回 身体計測・診察(内科、歯科)・発達チェック・尿検査・育児・栄養相談等	3歳児 約1,500人	3,461			3,461	市単
11	妊婦一般健康診査	妊娠中の異常・疾病の早期発見・早期対応のため、妊婦健診受診を勧奨するとともに、健診の費用の一部を負担する。 妊婦健康診査 (1人につき14回)	妊婦 約1,500人	113,439			113,439	市単
12	妊産婦・新生児訪問事業	低体重児等の出生の防止や乳児死亡の防止を図るため、助産師や保健師が訪問し、妊娠・分娩・新生児期に関わる保健指導を行う。	新生児(1ヶ月未満)及び妊婦・産婦で訪問希望者	242			242	市単

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
13	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児及び未熟児・低体重児のいる家庭に助産師が訪問し、母子の健康や育児に関する相談・助言を行う。	生後4か月未満の全乳児、(未熟児・低体重児含む) 約1,500人	6,509	2,169	2,169	2,171	保育緊急確保事業費補助金
14	歯と口の健康週間事業	毎年6月の歯と口の健康週間に合わせ、フッ素塗布及び歯の健康相談等を行う。	年中児～小学2年生	690			690	市単
15	幼児フッ素塗布事業	フッ素塗布を行い、歯の健康の啓発を行う。	年中児～小学2年生	274			274	市単
16	市町村保健対策推進事業 (運動普及推進事業)	「健康都市おやま」の実現を目指して、生活習慣病予防や介護予防の視点から、市民へ運動を広めることを目的に、運動普及推進員が小山市民健康体操「いきいきストレッチング」・チューブ体操などの普及及び「健康都市おやまフェスティバル」への協力などの活動を行う。	一般市民	72				市単
17	市町村保健対策推進事業 (メタボ予防対策事業)	市民が生涯にわたって健康で暮らせるよう、メタボ予防を支援する。「からだスッキリ！運動教室」「健康づくり筋力向上トレーニング」等のメタボ予防教室や、禁煙支援等を実施する。	特定保健指導の対象となった方。関心のある方。	1,799	補助基準額×1/3	補助基準額×1/3	1/3	
18	健康のしおり作成事業	市民に検診や健康教室等の参加を啓発するための「健康のしおり」を53,000部(内11,400部健康増進課負担)作成し、3月に全戸配布する。(国保年金課との共同作成)	一般市民	348			348	市単
19	健康都市おやまフェスティバル	「健康都市おやま」の実現に向け、市民の健康に対する意識の向上を図ることを目的に健康づくりに関するイベントを開催する。 ・5/3(春季)「いきいき健康ウォーク in おやま」 ・11/9(秋季)「健康都市おやまフェスティバル」	一般市民	1,000			1,000	市単

健康増進

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	健康手帳交付	市民が健診・保健指導等の記録、その他健康保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理に役立てる健康手帳を交付する。	特定健診において特定保健指導及び受診勧奨者の訪問指導の対象者等。	103	補助基 準額 × 1/3	補助基 準額 × 1/3	1/3	
2	健康教育事業 (自治会別健康教育)	自治会や地区組織、団体の協力を得ながら、身近な地域で「生活習慣病予防」「介護予防」等、健康に関する知識の普及をはかり、市民の健康維持増進に働きかけていく。	自治会・老人クラブ・各種団体	78	補助基 準額 × 1/3	補助基 準額 × 1/3	1/3	
3	健診結果説明会	健診結果の説明や生活習慣改善が行えるための情報提供をする。また、メタボリックシンドロームの改善・予防を目的とした特定保健指導の場とする。	特定健診受診者	17				市単
4	特定保健指導	生活改善目標の設定、計画立案支援を行い、対象者にあわせたメタボリックシンドローム解消のための運動や食生活改善を中心とした保健指導を実施する。	特定健診の結果、動機づけ支援・積極的支援となった者。	7,738				国保年金課 予算
5	健康相談事業 (成人健康相談)	総合健康相談として、また病態や食事に関して個人にあった適切な指導を行う。保健センターにおいて、毎月指定の火曜日(月1回)	生活習慣病に罹患している方。健康上悩みのある方。関心のある方。生活習慣病健診結果有所見者又は医師が必要と認めた方。	14	補助基 準額 × 1/3	補助基 準額 × 1/3	1/3	
6	訪問指導事業	看護師・歯科衛生士・栄養士等が訪問による指導を行い、心身状態の低下防止と健康の保持増進を図る。	40歳～64歳で、療養上の保健指導が必要であると認められる方及びその家族。	32	1/3	1/3	1/3	
				2,173				国保年金課 予算

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
7	生活習慣病集団検診	一般健康診査	30・35歳の節目及び40歳以上で、医療保険者が行う特定健診を受診する機会のない方	66,235	1/3	1/3	1/3	一般健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診のみ補助金の対象
		胃・肺・大腸がん検診 (胃がんABC検診)	40歳以上の市民及び35歳の節目 (40・45・50・55・60・65・70・74歳の市民)					
		肝炎ウイルス検診	40歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない方					
		前立腺がん検診	50歳以上の男性					
		骨粗鬆症検診	40歳～70歳の5歳刻みの節目					
8	女性がん集団検診	子宮がん検診	20歳以上の女性	32,169	1/2		1/2	対象年齢により補助金の対象
		乳がん検診	30歳以上の女性					
9	女性がん施設検診	子宮がん検診	20歳以上の女性	35,935	1/2		1/2	対象年齢により補助金の対象
		乳がん検診	30歳以上の女性					
10	生活習慣病個別検診	一般健康診査	40歳以上で特定健診の対象外の市民	28,769	1/3	1/3	1/3	一般健康診査・肝炎ウイルス検診のみ補助金の対象
		肝炎ウイルス検診	40歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない方					
		前立腺がん検診	50歳以上の男性					
11	歯周疾患検診	問診・歯周組織検査	40、50、60、70歳の市民	1,181	1/3	1/3	1/3	
12	特定健診事業 (集団及び個別)	特定健診(上記7健康診査事業・9健康診査事業と同時実施)	40歳～74歳の国保加入者	77,409				国保年金課予算

介護予防

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合			備考
					国	県	市	
1	いきいきふれあい事業	地域に設置されたいいきいきふれあいセンターにおいて、定期的に健康に役立つ趣味や創作活動に継続して参加してもらうことにより、閉じこもり・寝たきり・認知症予防につなげていく事業。	概ね 65 歳以上の比較的元気な高齢者。(特に独居・高齢者世帯の者)	2,811				一般会計 市単
				19,594	25%	12.5%	12.5%	介護保険特別会計 (他に第1号保険料 21% ・第2号保険料 29%)
2	高齢者筋力向上トレーニング事業 (一般高齢者)	体力の低下から転倒骨折等で要介護状態になることを予防するために、マシン等を使用し全身の筋力増強と姿勢の矯正及びバランス能力の強化を図る事業。	65 歳以上で健康診査を受けて運動機能向上が必要とされた、改善効果が期待できる方。	4,516	25%	12.5%	12.5%	介護保険特別会計 (他に第1号保険料 21% ・第2号保険料 29%)
3	シニア元気あっぷ塾	高齢者が健康で元気な生活を送れるために必要な全身の筋力を高めるトレーニングを実施する。 (トレーナーやボランティアによる指導)	概ね 65 歳以上の比較的元気な高齢者。(将来的にサポーターとしての活動を考えている方は 40 歳以上から可)	2,462	25%	12.5%	12.5%	介護保険特別会計 (他に第1号保険料 21% ・第2号保険料 29%)
4	在宅寝たきり老人歯科診療事業	65 歳以上の寝たきりで在宅歯科診療が可能な方に対し、口腔清掃・歯周疾患等に対する応急処置を行なう。	65 歳以上の在宅寝たきりの方(介護認定が要介護4・5又は同程度)	463				一般会計 市単

保健予防

番号	事業名	内 容	対 象 者	予 算 額	負担割合			備 考
					国	県	市	
1	個別予防接種	(定期接種) 市内または下野市・野木町・上三川町の指定医療機関及び県内乗り入れ協力医療機関にて実施。【1～10:無料、11:一部自己負担】 1 BCG 2 ポリオ 3 三種混合 4 四種混合 5 二種混合 6 麻しん風しん混合 7 日本脳炎 8 小児用肺炎球菌 9 ヒブ 10 子宮頸がん 11 高齢者インフルエンザ (任意接種) 市内または下野市・野木町・上三川町の指定医療機関で実施。【12～17:一部助成】 12 高齢者肺炎球菌 13 ロタウイルス 14 みずぼうそう(水痘) 15 おたふくかぜ 16 B型肝炎 17 大人の風しん	1 約 1,400 人 2 約 1,440 人 3 約 1,440 人 4 約 1,200 人(4回) 5 約 1,600 人 6 約 3,200 人 7 約 7,300 人 8 約 6,000 人 9 約 5,500 人 10 約 200 人×3回 11 約 16,000 人 12 約 1,900 人 13 約 1,000 人×2回 14 約 800 人 15 約 800 人 16 約 1,200 人×3回 17 約 1,000 人	409,624			409,624	
2	結核予防事業	市内各会場において一般市民の結核検診を実施する。	65歳以上(事業所及び学校等で実施するものを除く。)	64			64	市単

いきいきふれあい事業

いつまでも元気な生活を継続するために、趣味やレクリエーション、学習を通して、仲間と交流を行うことで、閉じこもりを予防します。

●対象者 : 概ね65歳以上の比較的元気な高齢者で閉じこもりがちな方

●利用方法 : 事業開催日に、直接会場(いきいきふれあいセンター)で受付

●開催時間 : 概ね10:00~12:00(「みつわ」の木曜日(囲碁・将棋)のみ10:00~14:00)

●利用料 : 1回50円程度(必要時、材料費)

No	地区	会場名	場所	開所年月日	曜日	No	地区	会場名	場所	開所年月日	曜日
1	小山	みつわ	保健センター分室 敷地内 (花垣町1-13-39)	平成12年11月22日	水・木	17	間々田	ひがし	東黒田集落センター (東黒田233)	平成21年5月15日	金
2		あゆみ	小山第一小学校 北校舎 (宮本町1-3-1)	平成14年4月1日	火・木・金	18		平和	平和公民館 (平和225)	平成23年6月1日	水
3		えきなん	あさひ公園管理事務所 (城南町5-6-3)	平成17年3月23日	水・土	19	寒川	寒川	旧 寒川集会所 (寒川1562-6)	平成18年7月6日	木
4		城南	小山城南市民交流センター (東城南4-1-12)	平成17年3月28日	水	20		生井	なまい	旧生井公民館 (生良412-1)	平成21年5月22日
5		あじさい	城北集会所 (城北1-7-29)	平成18年4月14日	金	21	豊田	とよだ	豊田中学校給食室西 (松沼397)	平成16年3月9日	金
6		えきひがし	駅東公園管理事務所 (駅東通り2-25-23)	平成18年6月9日	金	22		いなほ	新倉公民館 (卒島787)	平成16年4月1日	第3水
7		あけぼの	通宿田端希望ヶ丘公民館 (神島谷5-11-4)	平成19年5月29日	火	23		おもい川	黒本農業構造改善センター (黒本142)	平成21年4月27日	水
8		しんめい	神明町公民館 (神明町1-178)	平成22年5月20日	木	24	穂積	ほづみ	みのり幼稚園旧園舎 (萩島56)	平成20年5月26日	水
9	大谷	いこい	勤労青少年ホーム 小体育館 (犬塚3-1-2)	平成15年4月22日	火	25		中	さくら	円満寺教室 (上泉137-2)	平成20年5月20日
10		おおや	コマツ集会所 (雨ヶ谷831)	平成17年2月14日	月	26	桑	桑	えいぶるの里跡地 (荒井56-1)	平成15年12月15日	月
11		みなみ	大谷幼稚園 (東野田2130-1)	平成18年6月21日	水	27		萱橋 (分館)	萱橋公民館 (萱橋837-1)	平成20年3月27日	第1・3金
12		つかざき (分館)	塚崎公民館 (塚崎772-4)	平成21年4月11日	第2土	28		はねかわ (分館)	羽川公民館 (羽川429-1)	平成21年4月26日	第1・3木
13	ままだ	間々田市民交流センター (間々田1960-1)	平成15年1月30日	木	29	羽西 (分館)		扶桑公民館 (扶桑1-14-18)	平成24年3月27日	第2・4金	
14	間々田	粟宮 (分館)	粟宮中央公民館 (粟宮1452)	平成20年5月2日	第1・3土	30	絹	きぬ	中福良公民館 (福良2163)	平成16年2月9日	水 第1・3金
15		おとめ	小川家住宅 (乙女3-15-21)	平成17年5月17日	火	31		梁 (分館)	下梁公民館 (梁184)	平成21年4月11日	第1・3火
16		いそのみや (分館)	磯之宮公民館 (乙女714-466)	平成25年5月17日	第2・3金						

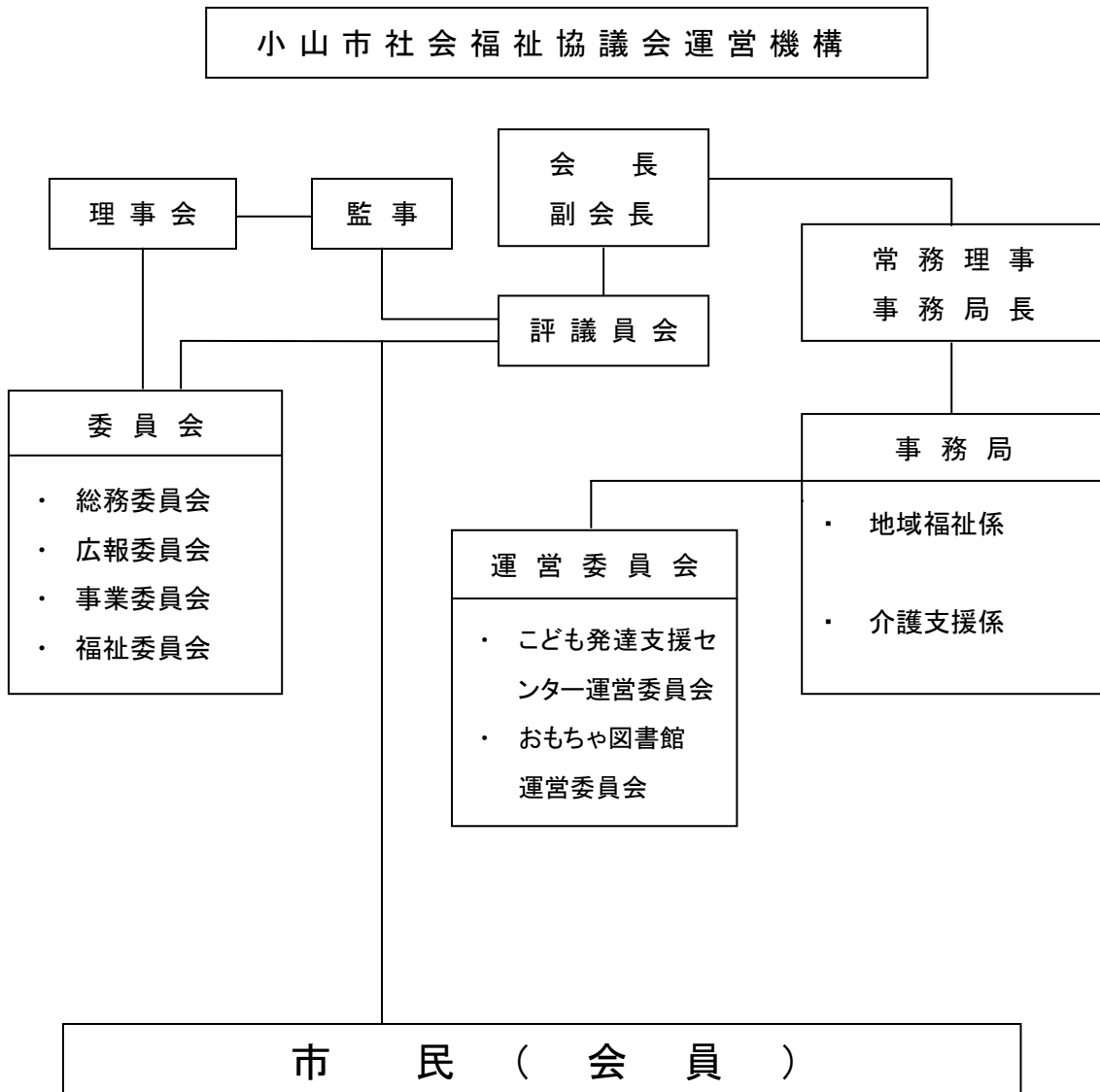
社会福祉協議会の目的

社会福祉法第109条に基づき設置され、地域住民や福祉関係者の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した活動を行う。

小山市社会福祉協議会設立の沿革

昭和27年9月、民生委員が主体となり、任意団体小山町社会福祉協議会を設置、その後昭和29年3月31日の市制施行に伴い、幾多の改善が行われ、心配ごと相談所、善意銀行の開設、社会福祉調査の実施など、現在の活動の母体となる積極的な活動を推進した。

その後、昭和43年4月23日には社会福祉法人へと移行し、現在、社会福祉法に位置づけられた地域福祉を担う中核的団体として、活動を行っている。



平成26年度小山市社会福祉協議会予算

単位:千円

収 入	勘定科目	予算額
	① 会費収入	13,650
	② 寄付金収入	4,000
	③ 経常経費補助金収入	102,571
	④ 受託金収入	62,393
	⑤ 貸付事業収入	2,000
	⑥ 事業収入	2,349
	⑦ 介護保険事業収入	50,072
	⑧ 障害福祉サービス等事業収入	42,067
	⑨ 受取利息配当金収入	1,518
	⑩ その他の収入	84
	⑪ サービス区分間繰入金収入	13,869
	⑫ 前期末支払資金残高	156,291
合 計	450,864	

単位:千円

支 出	サービス区分	予算額
	① 法人運営事業	99,121
	② 企画広報事業	2,180
	③ 地区社協支援事業	5,297
	④ ボランティアセンター事業	284
	⑤ 心配ごと相談事業	1,596
	⑥ 高齢者生きがい事業	870
	⑦ おもちゃ図書館運営事業	109
	⑧ どんぐり基金事業	9,158
	⑨ 共同募金事業	26,715
	⑩ 緊急生活一時資金貸付事業	1,037
	⑪ 生活福祉資金貸付事務事業	3,654
	⑫ 福祉サービス利用援助事業	15,603
	⑬ 成年後見相談事業	3,466
	⑭ 訪問介護事業	60,000
	⑮ こども発達支援センター事業	34,805
	⑯ 地域包括支援センター事業	38,458
⑰ 次年度繰越金	148,511	
合 計	450,864	

●平成25年度 社協会員加入の状況

会 員 数				会費納付額	全戸数に対する加入率
普通会員	特別会員	法人会員	計		
29,466人	3,560人	284人	33,310人	13,823,300円	67.8%

●地区別内訳

区分 地区	普通会員		特別会員		法人会員		その他	金額
	人数	口数	人数	口数	人数	口数		
小山	9,656	9,662	708	714	86	86	500	4,043,100
大谷	6,645	6,645	459	466	24	24	2,800	2,582,300
間々田	4,418	4,419	477	490	52	54		2,085,700
生井	431	431	125	142	4	4	200	291,500
寒川	388	388	93	93	5	5		234,400
豊田	1,249	1,249	298	300	3	3		689,700
中	483	483	121	121	5	5		290,900
穂積	238	238	225	229	6	6		330,400
桑	4,791	4,791	356	374	31	33		1,976,300
絹	941	941	216	216				498,300
社協扱	219	219	415	415	64	64		800,700
合計	29,459	29,466	3,493	3,560	280	284	3,500	13,823,300

※社協扱には、市職員分を含む。

社会福祉協議会の事業概要と予算

単位:千円

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合 (%)				
					国	県	市	社協	その他
1	地区社協組織化事業	各出張所を単位として、地区社会福祉協議会を設立し、地域住民による地域内での福祉活動の推進を図る。平成14年度:豊田・桑・間々田地区、平成15年度:大谷地区、平成18年度:小山地区、平成25年度:中・寒川地区において設立。	各出張所を単位とした地域住民	5,297				100	
2	ボランティアセンター (S50.10.1)	福祉施設や在宅の独居老人、身体障がい者等に労力や技術の奉仕をする社会奉仕活動の登録研修活動の援助をすると共に、これら援助受入側との連絡調整、斡旋等の業務を行う。	ボランティア 29団体 1,547名登録	-					
3	技術ボランティア養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳講座(昼の部1コース・夜の部1コース) S61.4～ ・手話講座(昼の部2コース・夜の部2コース) S60.4～ ・朗読講座(昼の部1コース) S60.11～ ・オカリ講座(昼の部1コース) H18.4～ ・ボランティア入門講座(3日間) H8～ ・要約筆記講座(夜の部1コース) S61.1～ 	ボランティア (定員各講座 15名)	372				2	共同募金 98
4	サマーボランティアスクール (S63.8.1)	福祉講話や体験学習を行うことで、社会的弱者に対する子どもたちの理解と福祉への関心を高めることを目的に、夏休み期間に開講。内容は、盲導犬とのふれあいや点字体験、施設でのボランティア体験等。	昨年度 小学生(親子) 23組46名 中学生・高校生 30名	223				10	共同募金 90
5	福祉教育講師派遣・器材貸出	市内小・中学校の福祉教育をテーマとする授業等に対して、器材の貸出しや講師派遣による協力を行い、児童・生徒を対象とした福祉教育を推進する。	昨年度 市内17校 延73人	200					共同募金 100

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合 (%)				
					国	県	市	社協	その他
6	高齢者生きがい講座・サークル(S59.6.1)	絵手紙、ガーデニング、アートフラワー、日光彫、藤手芸、折り紙、太極拳の講座を開講し、趣味を通じた生きがいづくりを支援する。講座終了後は、サークルとして活動を継続できる場も提供。	60歳以上の市民 昨年度受講者 136名	1,133			77	23	
7	紙おむつ券給付事業(H4.9.1)	寝たきり、認知症等により在宅で紙おむつを必要とする高齢者等に対し、市内店舗で交換できる紙おむつ券を給付。地区担当民生委員を通して申請する。	市民該当者 昨年度支給 970人	6,690			55	24	共同募金 21
8	ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業(S57.10.1)	ひとり暮らし高齢者を対象に日常的なふれあいを深め、地域のあたたかい気持ちを伝え、孤独感の解消を図るため、老人クラブ会員・ボランティア会員による友愛訪問活動を行う。	75歳以上の市民 昨年度対象者 209名	1,753				100	
9	車いす・車いす移送車の貸出	病気や身体に障がいがあり、日常生活に不自由な方を対象に車いすの貸出しを行う。期限は3ヶ月で貸出条件有り。 また、一般の交通機関が利用できない方を対象に、車いす移送車を貸出し、送迎援助を行う。	市民 昨年度 貸出件数 車いす113件 車いす移送車1 139日	234				100	
10	高齢者サポートセンター小山(H18.4.1)	地域の高齢者福祉の中核機関として、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための相談、権利擁護事業、包括的・縦横的マネジメント業務を行う。	同上	38,458			60		事業収入 40
11	ホームヘルプサービス事業(H7.7.1)	平成7年7月、市受託事業としてホームヘルプサービス事業の一部を実施、平成12年4月より介護保険利用者、平成18年4月より障がい者自立支援法施行により身体障がい者等も対象に、身体介護・家事援助等の各種サービスを提供している。	介護保険利用者・介護保険非該当者・身障者等	55,680			14		事業収入 86
12	在宅介護支援センター「おやま社協」	在宅での介護を必要とするお年寄りや介護者の様々な介護に関する相談を受け、要望に応じた保健福祉サービスが受けられるよう、市や関係機関との連絡調整等を行う。居宅介護支援事業、介護保険導入に伴うケアプラン作成及び事前評価等を定期的に行う。	概ね65歳以上の者及びその家族 介護保険対象者	4,320					事業収入 100

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合 (%)				
					国	県	市	社協	その他
13	声の広報 (S44.8.1)	視覚障がい者を対象に、市の発行する広報紙、その他身近な情報等をボランティアが録音し、月2回配布。平成24年10月からはデジィー音声版による。	視覚障がい者	100				100	
14	おもちゃ図書館 (S61.9.6)	おもちゃを通し、心身障がい児の相互の交流と成長・発達を支援することを目的に開設され、現在は広く一般のこどもを対象に実施。おもちゃの貸出しもを行っている。 開設は毎月第1土曜日、午前10時～午後3時。	入学前児童及び家族 昨年度利用者 721名	109				100	
15	こども発達支援センター「たんぼぼ園」(S43.6.18)	心身障がい児とその母親を対象に、通園により日常生活の基本動作、集団生活への適応性の訓練を行う。土曜、日曜、祭日を除き毎日開設。	心身障がい児 63名 (H26.4.1 現在)	34,805			(小山市) 85 (野木町) 9		事業収入 6
16	児童の遊び場整備事業 (S40.4.1)	自治会単位の小規模の遊び場を対象に、遊具の新設、補修、塗装、及び砂場の砂の補充(2 m ³)等を行った際に補助金を交付する。補助対象費用の1/2を補助し、限度額は20万円。	各自治会昨年度 1箇所	350					共同募金 100
17	心配ごと相談事業 (S37.4.18)	生活の中で生じる諸問題や悩みごとについての相談に応じ、助言指導等問題解決を支援する。相談員には民生委員等があたり毎週火曜日(午前10時～午後3時)開設。毎月第2・第4火曜日の午前中は弁護士相談、間々田公民館と桑公民館において隔月で出張相談も実施。	市民 昨年度 相談者 165名	1,596			100		
18	日常生活自立支援事業 (あすてらす おやま) (H11.10.1)	県社会福祉協議会からの受託事業として、判断力が不十分な方が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりサービス等の相談・支援を行う。	認知症・知的障がい者等 判断能力が不十分な方	15,603		県社協 52	15	23	事業収入 10

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合 (%)				
					国	県	市	社協	その他
19	成年後見制度利用支援・市民後見推進事業	「思いつむぎノート」の活用や研修会等の開催による成年後見制度の普及・啓発活動、成年後見制度に関する相談、手続きや費用の援助等を行い、制度の利用を支援する。	認知症・知的障がい者等判断能力が不十分な方	3,466			100		
20	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯・身体障がい者等を対象にその世帯の経済的自立と生活意欲の向上を図ることを目的として、県社協が実施主体となつて行う事業。市社協は貸出し、償還指導等の事務を担当。	低所得世帯 身体障害者世帯 昨年度貸付4件	3,654		県社協 100			
21	緊急生活一時資金貸付事業	市内に居住する低所得世帯で、他から借受けることが困難であると認められる世帯に対し生活のつなぎ資金として貸付ける制度。	低所得世帯 昨年度貸付62件	1,037				100	
22	特別生活支援資金貸付事業	市内に居住する6ヶ月以内の離職者で、市税の滞納が無く、他から借受けることが困難であると認められる世帯に対し、生活のつなぎ資金として貸付ける制度。	6ヶ月以内の離職者世帯	1,000				100	
23	災害見舞金の支給 (S44～)	災害、風水害等による家屋や人的被害について見舞金を支給する。 住宅被害全壊・全壊・流出 2万円 半壊・半壊 1万円 人的被害死亡 1万円 重傷 1万円	罹災者 昨年度9世帯	200				100	
24	善意銀行の運営	不要になった物や活動収益で購入した物等、市民、団体、企業からの善意の寄付を受入れ、必要とする施設や個人に払出しを行う。	市民	-					
25	社協だよりの発行 (S48.4.1)	福祉に対する理解と福祉活動への参加促進及び社協活動の周知を図るため、機関紙「社協だより」を、3・5・9・11月の年4回発行し、全世帯に配布している。	全世帯	2,163				100	

番号	事業名	内容	対象者	予算額	負担割合 (%)				
					国	県	市	社協	その他
26	社協会員会費募集 (S50.10.1)	市民総参加による福祉活動体制作りを進めるための活動基盤となる基礎的な制度として、会員組織の拡充と財政の確立を推進。毎年6月に実施。 普通会員・特別会員・法人会員の会員種別がある。	全世帯	-					
27	どんぐり基金の造成 (地域福祉振興基金)	民間福祉活動の安定した財源確保を図るため、市民からの善意の寄付を受入れ、運用利息を、ボランティア団体への活動補助金他、地域福祉活動の財源として活用している。	市民	-					
28	共同募金運動 (赤い羽根) (S54.10～)	都道府県の区域を単位として行う寄付金の募集で、毎年10月1日～12月31日の期間、戸別・職域・法人・街頭等の方法によって実施する募金活動。寄付金は県共同募金会により民間社会福祉施設・団体等へ配分されると同時に、一部は社協に還元されて、福祉教育、ボランティア・当事者団体・関係団体等への補助をはじめとする地域福祉増進のために活用している。	全世帯	-					
29	歳末助け合い運動 (S54.12～)	歳末の時期にあたって、地域に居住する多くの要援護者が「みんな揃って明るいお正月」を迎えられるよう、民生委員をはじめ地域住民や関係機関団体の協力ですすめる国民総ぐるみの援護活動。募金活動と併せて、要支援世帯への見舞金配布、ひとり親家庭の親子ふれあい事業、認可外保育施設への助成等を実施している。	全世帯	-					

●平成25年度 心配ごと相談取扱状況

(件)

相 談 種 別		取 扱 件 数	開 設 以 来 の 取 扱 数 ※昭和 37.4.18 開設	相 談 種 別		取 扱 件 数	開 設 以 来 の 取 扱 数 ※昭和 37.4.18 開設
1	生 計 問 題	19	457	11	人 権 ・ 法 律 問 題	8	1,016
2	年 金 問 題	1	26	12	財 産 問 題	30	2,227
3	職 業 ・ 生 業 問 題	6	201	13	事 故 問 題	12	219
4	住 宅 問 題	11	1,027	14	母 子 保 健 ・ 児 童 福 祉	0	115
5	家 族 問 題	21	1,428	15	教 育 ・ 青 少 年	1	93
6	結 婚 問 題	1	129	16	心 身 障 が い 児 (者) 福 祉	0	33
7	離 婚 問 題	26	1,631	17	母 子 ・ 父 子 福 祉	0	44
8	健 康 ・ 保 健 ・ 衛 生 問 題	0	85	18	老 人 福 祉	0	147
9	医 療 問 題	1	263	19	苦 情	18	460
10	精 神 問 題	2	9	20	そ の 他	8	1,075
来 談 件 数 計 (件)						165	10,685

- ・平成25年度開設日数 62日
- ・来談者合計 149人
- ・電話相談 16件 (取扱件数に含む)
- ・相談員延出席人数 172人
- ・出張相談 2件 (取扱件数に含む)

●平成25年度 小山市こども発達支援センター「たんぽぽ園」通園状況
(地域別・年齢別・障がい別・その他)

(年齢はH25.4.1 現在)

月	前月期首人数	入園	契約人数	開設日数	通園延べ人数	地区別		年齢別		障がい別		退園	来月期首人数
						小山市	野木町	0～3歳未満	3～7歳未満	肢体不自由	広汎性発達障がい 知的な遅れ等		
4	65	2	67	21	213	202	11	2	65	8	59	0	67
5	67	3	70	21	265	246	19	2	68	8	62	0	70
6	70	1	71	20	249	233	16	2	69	8	63	0	71
7	71	1	72	22	275	257	18	2	70	8	64	1	71
8	71	4	75	22	232	216	16	5	70	8	67	0	75
9	75	2	77	19	285	271	14	6	71	8	69	1	76
10	76	1	77	22	305	291	14	6	71	8	69	2	75
11	75	7	82	20	277	264	13	12	70	8	74	3	79
12	79	5	84	19	267	258	9	13	71	8	76	0	84
1	84	2	86	19	262	249	13	14	72	8	78	3	83
2	83	9	92	19	304	293	11	19	73	7	85	1	91
3	91	0	91	20	282	269	13	19	72	6	85	34	57
合計		37	944	244	3,216	3,049	167	102	842	93	851	45	
平均		3	79	20	268	254	14	9	70	8	71	4	

●平成25年度 小山市こども発達支援センター「たんぽぽ園」事業報告

月	日	年間行事日程	療育に関する行事日程		
			ST 指導	OT 指導	心理指導
4	5	療育はじめ	12 日	19 日	30 日
	26	春の遠足 (とちのきファミリーランド)			
5	17	合同お楽しみ会	10 日	-	1 日
	22	就学についての講話会			
	29	運営委員会			
6	27	プール開き	7 日	14 日	13 日、24 日
7	5	七夕会	5 日	-	2 日、10 日
	10	就園についての講話会			
8	-	-	2 日	23 日	23 日
9	-	-	6 日	-	27 日
10	2	就学についての講話会	4 日	18 日	2 日、16 日
	8	秋の合同お楽しみ会			
11	8	運動会	1 日	-	19 日、28 日
12	25	クリスマス会	6 日	13 日	13 日、16 日
	25	療育納め			
1	7	療育はじめ	10 日	-	20 日
2	-	-	7 日	14 日	7 日、18 日
3	14	お別れ遠足 (宇都宮動物園)	7 日	-	7 日
	25	お別れ会・療育終了			

※ 上記の他に、月毎に誕生会を行いました。

※ ST指導とは、言語聴覚士による言語指導です。

※ OT指導とは、作業療法士による機能指導です。

●平成25年度 ホームヘルパー活動状況

対 象 世 帯						合 計
介護保険と介護 予防利用者	自立支援利用者 (身体 18名) (知的 7名) (児童 1名) (精神 2名)	同行援護 利用者	難 病	介護保険 非該当者	一人暮らしの 入院者 1名	107名
65名	28名	2名	0名	11名	1名	

※訪問日数 ・常勤ヘルパー 4名 延べ 1,704時間 15分
5,612日 ・登録ヘルパー 20名 延べ 14,366時間 05分

●平成25年度 在宅介護支援センター「おやま社協」事業

・相談取扱状況

年間相談実人数・・・ 24名
年間相談延人数・・・ 124名

◎相談方法

・来 所 10名
・電 話 14名

・居宅介護支援事業実績

介護サービス計画作成実人数・・・34名
介護サービス計画作成延人数・・・743名

介護予防プラン作成実人数・・・12名
介護予防プラン作成延人数・・・51名

●平成25年度 高齢者サポートセンター小山事業

・総合相談業務相談取扱状況

年間相談実人数・・・ 440名
年間相談延人数・・・ 736名

◎相談方法

・来 所 184件
・訪 問 121件
・電 話 431件

・介護予防支援業務実績

介護予防プラン作成実人数 …… 480名
介護予防プラン作成者延人数 …… 3,854名

●平成25年度 権利擁護事業相談取扱状況(あすてらすおやま)

件数・人数	内 訳			
相談件数 1,821件	一般相談			
年度末利用者数 128人	契約件数 21件	解約	17件	
支援件数 2,206件	訪問調査 329件	サービス	1,877件	

シルバー人材センターの目的

高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供することにより、その能力を生かした就業や社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

公益社団法人小山市シルバー人材センター

栃木県知事の認定を受け、平成24年4月1日より「公益社団法人小山市シルバー人材センター」に名称を変更した。

《会員数》

(平成25年3月31日現在)

区 分	男	女	計
会員数	506人	167人	673人

《事業実績》

(平成25年度)

事業別	受託 件数	就業人員		契 約 金 額 (円)			
		実人員	延人員	配分金	事務費	材料費	計
公 共	144		27,269	122,886,508	12,264,212	2,077,624	137,228,344
民間事業所	415		21,965	79,067,396	7,793,288	531,370	87,392,054
一般家庭	2,638		11,221	43,199,760	4,222,781	5,028,889	52,451,430
計	3,197	548	60,455	245,153,664	24,280,281	7,637,883	277,071,828

小山市シルバー人材センターの事業概要と予算 (平成26年度)

単位:千円

番号	事業名	内 容	対象者	予 算 額	負担割合				備 考
					国	県	市	シルバー	
1	就業機会提供事業	<p>地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な業務を、民間事業所、一般家庭、官公庁等から有償で請負又は委任の形式で引き受け、これを会員に提供する。</p> <p>そして会員はその仕事を遂行し完成することにより、仕事の内容と就業の実績に応じて、配分金を受けるといった仕組みで運営されている。</p>	<p>・会員 673人</p> <p>・一般市民 ・事業所 ・公共団体</p>	228,000				228,000	
2	就業機会確保事業	<p>臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業機会を確保するために、普及啓発、安全・適正、就業開拓、独自事業、会員増強、奉仕活動事業を実施する。</p>	<p>・一般市民 ・事業所 ・公共団体</p>	44,526	7,280		22,550	14,696	
3	法人運営管理費	<p>自主自立を基本とする事業運営の強化、健全な財政運営の強化、理事会、総会を開催し、安定した法人運営を行う。</p>	<p>・会員</p>	8,748				8,748	

シルバー人材センターでは

次のような仕事をしています

業 務 名	業 務 内 容	備 考
1. 技術	パソコン教室・経理事務など	・料金等、詳しくは、センターまでお問い合わせください。 ・支払額には、事務費が加算されます。
2. 技能	植木・大工・塗装・襖張り・網戸張りなど	
3. 事務・整理	整理・事務・筆耕など	
4. 管理	施設管理・駐車場管理・商品管理など	
5. 折衝・外交	販売・外務など	
6. 軽作業	除草・草刈(機械使用)・清掃・屋内作業	
7. サービス	家事援助・発掘・広報紙区分けなど	

平成26年度 保健福祉事業の概要

平成26年6月

編集発行 小山市保健福祉部福祉課
〒323-8686
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
電話 0285-22-9613
Fax 0285-24-2370
